

長久保公園（都市緑化植物園）及び遠藤笹窪谷公園の
指定管理者の指定について

1 選定経過

- (1) 第1回審査選定委員会 令和7年7月10日
ア 指定管理者候補者の選定方法について
イ 募集要項及び仕様書について
ウ 審査方法について
- (2) 申請書の受付期間
令和7年8月18日から令和7年9月1日まで
- (3) 第2回審査選定委員会 令和7年10月14日
ア 指定管理者審査選定に係るこれまでの経過について
イ 指定管理者候補の評価方法の確認について
ウ 指定管理者候補の第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）について
エ 審査選定評価
- (4) 選定結果
書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、一定の評価を得た「横浜植木株式会社」を指定管理者の最適な候補者として選定

応募団体	総合得点（180点満点）
横浜植木株式会社	132.1点 (委員7人の平均点)

2 審査基準

- (1) 指定管理者であるための基本的理解
ア 指定管理者制度への理解
イ 管理運営の基本方針
- (2) 管理運営能力
ア 財務面の健全性・安定性
イ 団体の適性
ウ 管理運営実績
- (3) 法令遵守
ア 法令遵守の取組

(4) 施設の効用の発揮

- ア 施設利用の促進
- イ サービスの向上
- ウ 平等な利用の確保
- エ 利用者意見等の把握

(5) 施設の管理

- ア 施設・設備の維持管理

(6) 危機管理体制

- ア 防犯・防災対策
- イ 緊急時の対応

(7) 管理運営経費

- ア 収支予算書
- イ 効率的な運営
- ウ 人員体制
- エ 研修体制

(8) 市の施策への理解

- ア 情報の管理体制
- イ S D G s ・環境配慮・人権擁護
- ウ 暴力団排除の対策
- エ 生物多様性地域戦略への理解
- オ 緑の基本計画への理解
- カ 市内経済活性化への配慮

(9) 特記項目

- ア 市民及び関係団体等との協働
- イ 生物多様性の主流化に向けた普及啓発及びみどりの普及啓発
- ウ 生物多様性に関するマルチパートナーシップの構築
- エ 自主事業の推進

(10) 事業計画全般

- ア 仕様の適合
- イ 特色ある提案
- ウ 実現可能性

3 事業計画概要

別添のとおり

以 上

長久保公園(長久保公園都市緑化植物園)

及び 遠藤笹窪谷公園

事業計画書



生きものの恵みを感じるまち藤沢

横浜植木株式会社

目 次

I 団体の基本的要件	1
I – 1 指定管理者であるための基本的理解	1
(1) 指定管理者制度への理解	1
(2) 管理運営の基本方針	2
I – 2 管理運営能力	6
(1) 財政面の健全性・安定性	6
(2) 団体の適正	9
(3) 管理運営実績	17
I – 3 法令遵守	31
(1) 法令遵守	31
II 事業計画書	35
II – 1 施設の効用の発揮	35
(1) 施設利用の促進	35
(2) サービスの向上	51
(3) 平等な利用の確保	53
(4) 利用者意見等の把握	54
II – 2 施設の管理	56
(1) 施設・設備の維持管理	56
II – 3 危機管理体制	75
(1) 防犯・防災対策	75
(2) 緊急時の対応	82
II – 4 管理運営経費	86
(1) 収支予算書	86
(2) 効率的な運営	93
(3) 人員体制	96
(4) 研修体制	105
II – 5 市の施策への理解	108
(1) 情報の管理体制	108
(2) SDGs・環境配慮・人権擁護	110
(3) 暴力団排除の対策	116
(4) 生物多様性地域戦略への理解	117
(5) 緑の基本計画への理解	119
(6) 市内経済活性化への配慮	121
II – 6 特記項目	125
(1) 市民及び関係性団体等との協働	125
(2) 生物多様性の主流化に向けた普及啓発及びみどりの普及啓発	131
(3) 生物多様性に関するマルチパートナーシップの構築	147
(4) 自主事業の推進	149
III 提案	154
III – 1 事業計画全般	154
(1) 仕様の適合	154
(2) 特色ある提案	156
(3) 実現可能性	158

I 団体の基本的要件

I – 1 指定管理者であるための基本的理解

(1) 指定管理者制度への理解

■考え方



「指定管理者制度」は、多様化する住民ニーズに効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費削減を図ることを目的としています。

公の施設の管理運営においては、設置目的である「住民の福祉の増進」に十分な成果を上げることが求められます。法令遵守や公平・公正な運営はもちろんのこと、地域コミュニティの醸成、地域協働による市民参加、地域活性化の推進、生きがいづくりや健康増進、環境学習や子育て支援など、公園の特性を生かした質の高く独創的な事業の実施も重要です。また、公園が持つ防災機能についても、日常的な準備点検を怠らないことが求められます。

さらに、常に利用者の目線や立場に立って考えることが最も大切なことですが、公の施設は公共の福祉の増進や住民サービスの提供という目的を担う主要な手段であり、すべての人を平等に扱う「公平・公正」な管理運営を併せて求められます。このようなバランス感覚や調整能力も、指定管理者に求められる重要な要件となります。

上記の基本条件を満たしつつ、安全・安心・快適をキーワードとして、施設の特性や地域性を生かしながら「施設の付加価値」を引き上げていく事が指定管理者の役割です。

当事業の長久保公園及び遠藤笹窪谷公園に関しては、生物多様性の重要さや緑の普及啓発を多くの市民にお伝えし、持続可能な社会の形成に貢献するという大きなテーマを担っています。ニーズが多様化する市民のみなさまに効果的にアプローチをするためには、社会環境の変化を敏感に察知し、多彩なノウハウを柔軟に発揮できる民間企業の経験や工夫が、大きな力となって生きてくるものと考えています。

指定管理業務においては、「人との繋がりと地域や利用者からの信用」が最も重要な価値であると考えています。当団体は指定管理業務のみならず、緑や園芸を通じた私たちの持つ強みや長所を生かし、公園の魅力を引き出し、価値向上に取り組んでいます。令和5年度から新しく生物多様性センター・生物多様性サテライトセンターとなった長久保公



園、遠藤笹窪谷公園のこれまでの運営実績を活かして、引き続き、藤沢市民のみなさまへ、生物多様性の世界、自然の素晴らしさを伝える架け橋として、自然豊かな環境と心身ともに豊かな生活ができる時間と空間をお届けできるように、様々なご提案をさせて頂きます。長文になりますがどうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 管理運営の基本方針

■施設の設置目的の理解

「藤沢市緑の基本計画」や「藤沢市生物多様性地域戦略」等を受け、今回の指定管理業務は、緑の普及啓発や生物多様性の重要さを多くの市民に伝え、



「持続可能な社会の形成に貢献する拠点となる」という大きなテーマを伴っています。

長久保公園は都市の緑化推進の拠点として設置され、緑の相談機能、研修機能、展示機能、学習機能、レクリエーション機能、交流機能を持っています。これに加えて、新たに生物多様性に関する「情報集約・発信・展示・研修・学習・交流などの機能」は、緑を含む自然環境の情報発信源(生物多様性センター)です。

遠藤笹窪谷公園は、「藤沢市緑の基本計画」における三大谷戸保全リーディングプロジェクトの1つである遠藤笹窪谷の谷戸底部に開園した公園です。公園を含む谷戸を既存の市民団体と協働し自然環境を保全しています。また、長久保公園と連携して研修機能、学習機能、体験機能を整備した生物多様性サテライトセンターです。

「藤沢市緑の基本計画」では「湘南のみどりと共にくらすまち・ふじさわ」を目指し、基本理念として、緑を、保全（まもる）、創造（ふやす）、連携（つなぐ）、普及（ひろめる）、共生（くらす）が掲げられています。

「藤沢市生物多様性地域戦略」では、「生きものの恵みを感じるまち藤沢」を目指し、生物多様性を守る・創る、暮らしや活動のなかで生物多様性に取り組む、産業経済活動のなかで生物多様性に取り組む、生物多様性と子どもたちの関わりを増やすことがテーマとされています。特に「生物多様性の重要さの認識不足」が課題とされ、「啓発」によって、関心・認識を高めていくことが示されています。「生物多様性実行プラン」は第二期計画の期間中です。

こうした施設の設置目的と「緑の基本計画」「生物多様性地域戦略」の狙いを踏まえ、両公園を連携し、生物多様性の主流化に向けた積極的な普及啓発の取組を推進し、生物多様性の危機を回避する事を目指しています。

指定管理業務の主体は「ひと」であり、行っている業務が利用者や地域から信用され、来園者や市民参加、地域協働の数が増えていかなければ、その仕事は正しい方向に進んでいるとは言えません。

長久保公園では、多くの既存の来園者やボランティア、展示会講習会の活動の更なる活発化、イベントの強化、サービスの向上等を、遠藤笹窪谷公園は、都市公園等コンクールにて国土交通大臣賞を受賞した事を自信に、生きものを大切にした維持管理手法に磨きをかけ、両公園の交流を活発化し、連携した魅力向上に取り組み、市民活動の環が拡がるよう運営します。また、緑の相談所の建替えを予定されている長久保公園では、混乱を起こさず円滑な運営の継続を図る事を求められます。これまで3年間の指定管理期間を活かして、求められている役割を担い、公園運営と生物多様性の魅力化の両立に取り組みます。



■基本理念

生きものを好きになる人を増やし、
その豊かさが暮らしとまちに息づく
～好きが広がれば、まちも豊かに、生きものも豊かに～

当団体は、令和5年度からの3年間、長久保公園および遠藤笹窪谷公園の指定管理者として、“自然と人が共にある場所”を育てていくための運営に力を尽くして参りました。生物多様性という新たなテーマに正面から向き合ったこの期間は、挑戦と試行錯誤の中で一歩を進めていく取り組みの連続でした。市民の皆さまと対話し、手を動かし、学びを共有するなかで、“生物多様性のある都市のあり方”が少しずつ形を見せ始めています。

この3年間で得た地域資源の価値や、人と自然のつながりの可能性は、始まりに過ぎません。私たちは、これらを次の5年間でさらに育て、深め、広げることを目指します。

長久保公園では、植物園としての魅力を高めるとともに、ランドスケープの力を通じてみどりの普及啓発を推進し、生きものを身近に感じられる入口を増やします。遠藤笹窪谷公園では、谷戸の自然をモニタリング・蓄積・発信することで知の拠点としての機能を深化させ、市域全体の生態系ネットワークづくりを進めます。そして両公園を結び、市民の暮らしの中に生きものへの眼差しが息づく“主流化”を加速させます。

私たちが掲げるテーマは、「自然や生きものを好きな人を増やす」ことです。名前を知る、物語を知る、その小さなきっかけが、世界の見え方を変え、日々の暮らしを豊かにします。その輪が広がることで、藤沢の自然は守られ、未来へと受け継がれます。

海・川・谷戸・畑・山、そして温暖な気候と多様な生業が織りなす藤沢は、生物多様性の宝庫です。この豊かさを可視化し、市内経済と結びつけ、全国に誇れる先進的な都市モデルを築くことが、私たちの使命です。

■主流化の柱施策

生物多様性の価値を直感的に伝えるため、私たちはチョウを指標生物として取り上げます。チョウの観察や情報発信を通じて、市民の皆さまが「見る・感じる・語る」生物多様性の物差しを共有していきます。生きものを身近に感じる入口の分かりやすい指標であり、普及啓発や広報の施策として取り組みます。



- ・親しみやすさ：誰にとっても身近な生きもの
- ・生命のダイナミズムの象徴：卵→幼虫→サナギ→成虫の劇的な変化
- ・多様な繋がり：食草・吸蜜植物・生息環境など、豊かな植生があつてこそ生きられる存在

■ ビジョン

藤沢市には、海、川、谷戸、畠、山といった多様な自然環境がコンパクトに共存し、その地形と気候の多様性は、まさに“生態系の原石”と呼べる魅力を持っています。私たちは、この豊かな生態系を暮らしに近づけ、「見える化」し、「触れる体験」として広げることで、自然の価値が人々の意識と地域経済に根づく未来を描きます。

長久保公園と遠藤笹窪谷公園をその先進的な実践拠点と位置づけ、**藤沢ならではの“生物多様性と暮らすスタイル”**を育てていきます。その根底にあるテーマは、「自然や生きものを好きな人を増やす」ことです。名前を知り、物語を知ることで世界は豊かに見え、その感性が日々の暮らしを彩ります。この小さな変化が、市民のウェルビーイングと地域の未来を支える力になります。

- **長久保公園**：都市型植物園としての機能を強化し、ランドスケープの力を通じて、生きものの見える場・学べる場・共に育てる場としての魅力を高めます。市民や教育機関、専門家、企業と連携し、植物と生物多様性をつなげた「都市の中のいきものの拠点」を形成します。
- **遠藤笹窪谷公園**：モニタリング・記録・発信を通じ、谷戸の時間軸と生態系の変化を可視化する公園へと深化させます。大学や市民による参加型モニタリングを基盤に、藤沢市の生物多様性の「蓄積と循環の知恵」を守り、広げる拠点を目指します。

この2つの公園を、点から線、線から面へとつなぎ、**市域全体に生態系ネットワーク**の思想と実践を広げます。これにより、本市の生物多様性施策は“啓発から主流化”へと進化し、未来へと続く豊かな暮らしの基盤を築きます。

■ ミッション

- 長久保公園では、ランドスケープの力で植物といきものの接点を創出し、「名前を知る」「物語を知る」ことで世界が豊かに見える体験を広げます。都市型植物園としての魅力を高め、市民が生きものを“好き”になる入り口を増やします。
- 遠藤笹窪谷公園では、モニタリング・研究・発信による**知の集積と共有**を進め、谷戸の時間軸と生態系の変化を可視化します。地域の知恵を未来へ受け継ぐ拠点として深化させます。
- 2つの公園を連携させ、**藤沢の生態系ネットワークの核拠点として機能**させます。点を線に、線を面に広げることで、まち全体に生物多様性の価値を浸透させます。
- 市民・企業・大学・行政との多主体協働を通じて、生物多様性の主流化に向けた都市の**実践モデルを構築**します。
- ICT やデザイン、教育・観光・文化との連動により、地域経済と暮らしに還元される生物多様性の価値を具現化し、市民のウェルビーイングを高めます。

■ 私たちだからこそ、できること（志望動機）

この3年間、私たちは「生物多様性」というテーマに、全力で走り続けてきました。泥にまみれ、試行錯誤しながら挑戦を重ねる中で、その挑戦を受け入れ、背中を押して下さった藤沢市の皆さんに、まずは心から感謝を申し上げます。皆さまのおかげで、私たちは楽しみながら取り組み、数えきれない出会いと学びに恵まれてきました。草刈りの高さひとつ、花壇の花の種類ひとつにも、生きものの営みや市民の眼差しをどう結び付けるかを考え、行政や地域との対話を重ねてきました。そこで得た知見と経験は、他にはない私たちの強みであり、財産です。いただいた励ましやお褒めの言葉は、やってきたことは間違っていなかった、という確信を与えて下さり、私たちの勇気と自信の源となっています。

現場では、一緒に観察を重ねる仲間が増えました。これまで見えなかった生きものが見えるようになり、チョウが産卵する瞬間や、羽化の瞬間に息を呑む。そうした感動を分かち合うかけがえのない時間を、この藤沢で過ごしてきました。私たちが伝えたかった「生物多様性の面白さ」は、確かに人と人をつなぎ、心を動かし、拡がり始めています。まだまだやりたい事、やれる事は沢山あります。思い描く未来は、日に日に大きくなっています。今回、「生物多様性の主流化」という新たなテーマが掲げられ、一歩進んだ取り組みへと挑戦できる機会は、私たちが積み重ねてきた実践と学びを、次のステージへとつなぐ、地続きのチャレンジだと思っています。

一歩進んだ取り組みの挑戦となる次の5年間は、“育てた芽を、さらに広く深く根づかせるステップアップの期間”です。生きものを好きになる人を増やし、その豊かさが暮らしや経済に息づき、藤沢市の街全体のウェルビーイングへと広がっていくよう、私たちは全力を尽くします。この挑戦は、藤沢市の先進的な環境政策の全国に誇れる実践事例へと高めていくものです。そして、私たち自身にとっても、生物多様性の主流化という大きなテーマに挑むことは、社会を少しでも良くするために自らの存在意義を試すための大切な事業です。

私たちは、本社を横浜市に構えていますが、本事業を受託した暁には、藤沢市内に拠点を設け、活動の基盤をつくることで、地域経済への直接的な貢献を果たし、雇用の創出や、地元資源の活用を通じて、市の持続的な発展に寄与致します。当団体は単なる事業運営者としてではなく、藤沢市の一員として責任と誇りをもって歩みを進め、本事業を市民とともに育していく姿勢を大切にしてまいります。

これまで私たちは、数々の公共施設運営で培った経験と実績を活かし、その地域ならではの文化や自然を尊重しながら、地域活性化の実現に取り組んでまいりました。本事業においても同じ姿勢で、藤沢の自然環境・歴史・文化・市民活動がより一層輝きを増すよう、確かなパートナーとして、共に歩んでゆくことをお約束致します。

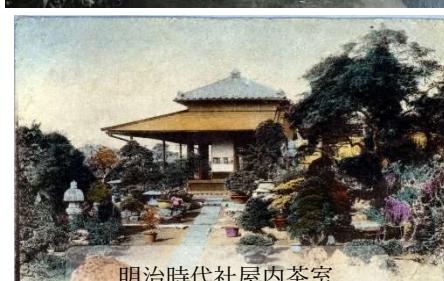
生物多様性を未来に受け渡す使命を、この藤沢の地で、市民の皆さんと共に果たしていきたいと願っております。

I – 2 管理運営能力

(1) 財政面の健全性・安定性

■管理運営を安定的に行うための経営基盤について

当団体は1891年に明治の海外との不平等条約のさなか、創業者の「日本人の手で、日本の植物を海外に輸出したい」という強い熱意から創業し、今年で創立134年を迎えた老舗企業です。創業時の明治から大正にかけては、ユリや菖蒲、牡丹などを海外に輸出する業務を本業とし、博覧会では賞を受賞するなど日本の植物を世界に紹介するという役割を担わせて頂きました。日米友好の証としての有名なワシントンポトマック河畔の桜の輸送を手掛けた実績は、当団体が日本の歴史に関わることが大きな誉となっております。また造園事業は国會議事堂をはじめ、各國の大使館、神奈川県庁などの歴史的な施設の築庭を手掛けております。第二次世界大戦中は輸出入を生業とする弊社にとっては非常に厳しい試練ではありましたが、戦後は新しい事業への転換拡大として植物輸出とともに噴霧器や園芸資材の製造や卸売・販売、野菜の種苗の開発販売とイノベーションを成し遂げて現在に至っています。長寿企業に見られる信用や伝統を重んじる価値観と、経営効率ではなく人を大切にし、地域コミュニティとの強い信頼関係を重視しつつ、新しいニーズや技術に対応する時代適応性をもって事業を継続する「つぶれない経営」を堅実に行っていく当団体の経営手法は、継続性・安定性が求められる指定管理業務には非常に適した団体と言えると思います。長い社歴ゆえに藤沢市や周辺地域にも数多くの顧客や取引先を持ち、地域との繋がりをさらに拡げていくことをお約束いたします。



■ 内容

● 直近の業績は、増収で堅実に推移

直前期の決算は、コロナ禍においても、2024年度の売上高として5,538百万円（前期比147百万円、2.7%増）となりました。また、収益面は営業利益211百万円（前期比▲19百万円、8.5%減）、経常利益173百万円（前期比▲174百万円、50%減）、当期純利益は134百万円（前期比▲95百万円、41.6%減）となり増収減益となっておりますが、減益の主な理由は、過去最多となる12名の新入社員の採用とDXの推進に伴う販売費および一般管理費の増加及び有価証券や為替による営業外収益の減少のためであり、事業活動は順調に推移しております。

2024年から始まった中期事業計画は「結束・成長」というスローガンを掲げ、

- ・企業理念・1VISION・MISSION の具現化
- ・財務目標の達成
- ・種苗事業の一元化による競争力アップ
- ・造園・園芸の新しい形の追求
- ・イノベーションとなる新しいビジネスへの継続的挑戦と顧客の創造

の「5つのテーマがマーケティング思考で展開され、様々な仕事がデジタル・IT・AI化等により効率化されている状態」を目指して日々活動しております。

イノベーションへの挑戦としては、公園PFI、バイオスティミラント、ポリネーターなど、社会に役立つ新規事業の展開が進められています。マーケティング思考の浸透とDXの推進により、業務の効率化と価値創造が図られ、2025年には、バイオーレとのコラボによる価値訴求や、野菜卸売業態とのコラボなど、コト発信型の取り組みが加速します。社内では「nyoibox（種苗試作DB）」や「点群測量」「情報共有システムASP」など、IT・AIを活用した業務改善も進行中です。2027年春にはPark-PFIに関連した店舗・飲食事業が開始されるためプロジェクトチームが準備を進めています。

老舗企業であっても、社会の変化を見つめ、顧客のニーズに応えるべく日々イノベーションに取り組み永続的な発展を目指しています。

● 近年の収支の推移について

直近3年間の収支状況は以下の通りです。

(単位：千円)

財政状況 ※直近3 か年の事 業年度分	年 度	令和6 年度	令和5 年度	令和4 年度
	総 収 入	5,615,218	5,574,020	5,448,558
	総 支 出	5,481,028	5,343,849	5,137,354
	当期収支差額	134,190	230,171	311,204
	次期繰越収支差額	864,644	740,053	519,481

コロナ禍においても、3年連続 増収で堅調に推移しており、外部環境の変化にも適切に対応できる事業構成になっております。

● 財務指標について

当団体は管理運営を安定的行うための財政基盤を十分に有しております。企業の安定性を示す財務諸表の指標数値は以下の通りです。

財務分析指標		指標の目安	当社
長期的安全性	自己資本比率	40% 以上	94.0%
	固定比率	100% 未満	25.0%
短期的安全性	流動比率	120% 超	1,483.4%
	当座比率	100% 以上	602.3%

上記の通り当団体は、財務面からみても企業財務の健全性・安定性に優れています。これにより、景気変動時にも持続的な事業運営が可能な体制を確立しています。



(2) 団体の適正

■団体の経営理念

● 経営理念：時代の先取りと創造性の発揮

経営理念とは、経営者が示す会社の姿勢や行動規範を意味します。当団体も130年を超える長い歴史の中で、常に順風満帆であったわけではありません。関東大震災や太平洋戦争、その後の混乱期、さらにニクソンショック、オイルショック、バブル崩壊など、数々の困難を堅実な社風と社員の心意気で乗り越えてきました。経営理念は社員一人ひとりの日々の行動に息づき、勤勉で堅実でありながら新たな挑戦を続ける企業文化として、今も脈々と受け継がれています。

創業者の「日本の植物のすばらしさを、日本人の手で世界に伝えたい」という情熱から始まった当団体は、時代の変化とともに、「緑や野菜、園芸を通じて多くの人を笑顔にしたい」という理念を掲げる組織へと成長してきました。明治時代の Say it with Flowers（花に言葉をのせて贈ろう）という世界的な標語にかけて Say it with Green（みどりで心を伝えよう）というスローガンは、当団体の経営姿勢を端的に表す貴重なフレーズです。



■ビジョンとミッション

● 団体のビジョンとミッション

ビジョンとは、組織が将来的に目指す理想的な姿や社会的な存在意義を描いたものです。「緑や野菜、園芸を通じて社会が豊かに成長し、自分たちも成長の喜びを享受できる」そんな未来を心に描き緑に関する様々な日々の業務に取り組んでいます。

● 夢を植える。未来を育む。～Well future together～

当団体のビジョン「夢を植える。未来を育む。暮らしのそばに～Well future together～」は、事業内容が種苗、花卉・園芸、造園と多岐に渡っている当団体を、一つにまとめる大切な言葉です。一つの組織として共有する想いと行動の言葉は以下の3つになります。



① 幸せを育む。

私たちちはグローバル・グリーン企業として地球環境の向上に寄与し、美しい緑と笑顔を世界中に発信し続けます。

②ひとを育む。

私たちちは伝統と最先端技術でつねに人々の笑顔のタネになる話題を提供し、未来を担う子どもたちを支えます。

③社会を育む。

私たちちはさまざまな土地や環境に合った種や苗を開発し、社会の繁栄や潤いに満ちた生活の実現に貢献します。

● ミッション：使命

当団体は事業部門ごとに個別のミッションを定めています。 .

① 種苗事業

私たちちは、タネの持つ可能性を広げ、みんなの笑顔に貢献します。

情熱の注がれた商品、さらには、研究開発を通したコミュニケーションにより、これからも、日本と世界の畑、食卓に笑顔をもたらす先がけとなることを志し、行動します。

② 園芸事業

私たちちは、明日の園芸を創造し、笑顔の暮らしを彩ります。

たゆまない創意工夫により、時代の心をつかむ、新しいスタイルの園芸をこれからもカタチにし、提案し続け、笑顔あふれる暮らしの起点になることを志し、行動します。

③ 造園事業

私たちちは、花と緑を通して地域と共に存し、笑顔あふれる未来をつくります。

伝統を大切にしつつも新たな挑戦を続け、自然の美しさを最大限に活かして、

多くの人たちが安心して集える憩いの場を創造するため、時代とともに進化することを志し、行動します。

■種別

株式会社の単独の法人にて応募させて頂きます。当団体では民間・外郭団体を含め共同事業体で指定管理業務を行っている施設が複数ありますが、長久保公園・遠藤笹窪谷公園の指定管理業務では、多くの団体やグループとの活動や多数の市民の方々などとの協働活動が多いため丁寧な対応と迅速な調整業務がとても重要です。単独運営のメリットは、判断と意思決定、行動と実現化のスピードが共同企業体組織に比べ圧倒的に早いことがあります。

一期目の長久保公園・遠藤笹窪谷公園の指定管理業務においても、運営面・維持管理面、新規の取り組みについて大きな変化を感じており、市民の皆様方におかれましては「明らかに変わった」とのプラス面での評価や激励の声を多数いただきました。信頼を得るにはまだまだ道半ばではありますが、信用を積み上げて今まで以上の付加価値の創造と多くの笑顔をつくっていきたいと思います。

■団体の概要

本社所在地 横浜市南区

営業拠点 北海道支店（札幌市）九州営業所（久留米市）菊川研究農場（静岡県菊川市）

設立年月 明治24年6月（1891年）

■歴史・沿革

明治23年2月（1890年）鈴木卯兵衛を代表者として「有限責任横浜植木商会」を現在地に創業、日本人商社として初めて植物類の輸出入業務を行い、当団体の前身となる。サンフランシスコ支店開設。

明治24年6月（1891年）資本金5万円で「株式会社横浜植木商会」を設立。

明治26年10月（1893年）商号を「横浜植木株式会社」に改称し会社登記を済ませる。シカゴで開催された米国コロンブス世界博覧会に盆栽と日本庭園を出品し好評を得る。

明治31年12月（1898年）ニューヨーク事務所開設。

明治36年3月（1903年）海外の販路拡張に伴い東京府荏原郡蒲田村に花菖蒲園を開設。

明治40年2月（1907年）ロンドン支店開設。初めて定価表を発行、草花種子を小袋で国内販売開始。

明治43年5月（1910年）英国日英博覧会に盆栽、日本庭園を出品、名誉大賞を受賞。また英國王立園芸協会より銀製大盃2個を受賞。

明治45年（1912年）東京市がワシントン市に桜を寄贈、当団体が輸出業務を手がける

大正3年（1914年）チャルシーフラワーショーに出展、スタンダードカップを受賞。同ショーには大正2年（1913年）から昭和14年（1939年）まで毎年出展し、多数受賞。

大正4年（1915年）北米サンフランシスコで開催されたパナマ太平洋万国博覧会に盆栽、日本庭園などを出品、名誉大賞1、名誉賞1、金牌6、銀牌5を受賞。

大正5年8月（1916）北海道小樽市に売店を開設。

大正14年11月（1925年）農薬の需要増加に備え神奈川県都筑郡都田村川和に農薬製造工場を開設。

- 大正15年3月（1926年） 神奈川県鎌倉郡大正村汲沢に戸塚試作場を開設。
- 昭和6年12月（1931年） 大阪市北区に大阪噴霧機工場を開設。
- 昭和8年（1933年） 北海道札幌市に出張所開設。
- 昭和16年11月（1941年） 大阪噴霧機工場を戸塚試作場に移転。
- 昭和17年5月（1942年） 農林省の農業薬剤企業整備方針に従い全購連と提携して東亜農薬を設立、川和工場を同社に譲渡。
- 昭和20年3月（1945年） 戸塚試作場、噴霧機工場を軍の斡旋により譲渡。機械類を本社に移転。敗戦により海外の支店及び出張所を閉鎖。
- 昭和40年2月（1965年） 現在の静岡県菊川市に菊川研究農場を開設。
- 昭和59年4月（1984年） 植物類の研究・開発を目的とするバイオ部門を設立。
- 平成3年1月（1991年） 創立100周年記念祝賀会を開催。
- 平成21年10月（2009年） 建設省都市局長賞（港の見える丘公園）を受賞。
- 平成22年11月（2010年） シードセンター新築。
- 平成24年12月（2012年） 園芸部九州営業所 福岡県久留米市に開設。
- 平成25年2月（2013年） 本社造園部・北海道支店造園課、ISO9001品質・ISO14001環境認証取得。
- 平成26年3月（2014年） 横浜型地域貢献企業最上位認定。
- 平成30年9月（2018年） 海外現地法人ウエキチリ設立。
- 令和2年2月（2020年） 菊川基礎研究所新築。
- 令和3年6月（2021年） 設立130周年



■事業内容

● 研究開発事業 時代のニーズに応える新品種の育成

生産者や消費者のニーズに合った優良品種を静岡県菊川市の研究農場でブリーダー（育種家）が開発しています。50年以上の年月をかけて蓄積してきた商品開発のノウハウと遺伝資源を駆使して、これまでにメロン、長ネギ、ニンジン、レタス、大根、ピーマン等数多くの品種を世に出してきました。今後も、豊かな食生活の創造、これからの時代のニーズに応える新品種の育成に全力を注いでいます。

● 種子生産事業 安心安全で高品質な種子の生産

当団体で開発した優良品種の種子生産は、それぞれの特性に適した地域で行っています。天候の影響を受けやすい種子生産をより安定させるために、国内生産の他、北米、南米、ヨーロッパやアジアなどの地域で、自信を持ってお客様へお薦めできる安心安全で高品質な種子の生産に日々努めています。

● 商品管理事業 厳密な品質検査に合格した種子

生産した種子は、専門の検査職員により発芽・純度・病理などの品質検査を行います。自社内には、遺伝子レベルでの解析も可能な検査機器等を完備すると共に、外部研究機関との協働や学術会議などの情報収集を通じて、高精度な検査技術の開発・導入にも努めています。厳密な品質検査に合格した種子は、最適な温度・湿度 条件下で貯蔵管理をし、種子の精選、ペレットコート加工、発芽促進処理など様々な付加価値を付け、お客様にお届けしています。

● 営業・マーケティング事業

開発した品種を生産者様のもとで試作していただき、その結果をブリーダー（育種家）にフィードバックし、商品化後のフォローアップまで幅広くお客様のサポート活動を行っています。また、生産者様への栽培講習会やお得意様向けの総合園芸展示会を開催するなど、当団体商品への理解度を深めていただきながら、日本と世界のマーケットに対して営業・マーケティング活動を展開しています。

● オンラインビジネス

総合園芸会社としての強みを生かしてセレクトした、高品質な商品を取り揃えています。オンラインビジネスを通じ、農園芸愛好家の方々へ季節に合わせた楽しい農園芸ライフのご提案を行っています。

● 造園緑化事業 地域の景観を守る

公園や大規模住宅等における緑化工事や植栽、緑地や庭、街路樹など街の景観維持を行っています。また、身近な屋外空間としての公園を未来視点でマネジメントし、そこに集う人々に喜びや安らぎを提供する活動を行っています。具体的には造園工事、緑地管理、公園・墓園等の指定管理業務などの事業です。指定管理事業は2025年4月現在、全社で16物件24施設の管理運営を展開しております。本社造園部門は環境・品質面の充実を図るため、平成25年（2013年）2月に国際規格であるISO9001品質、ISO14001環境の認定を取得しております。



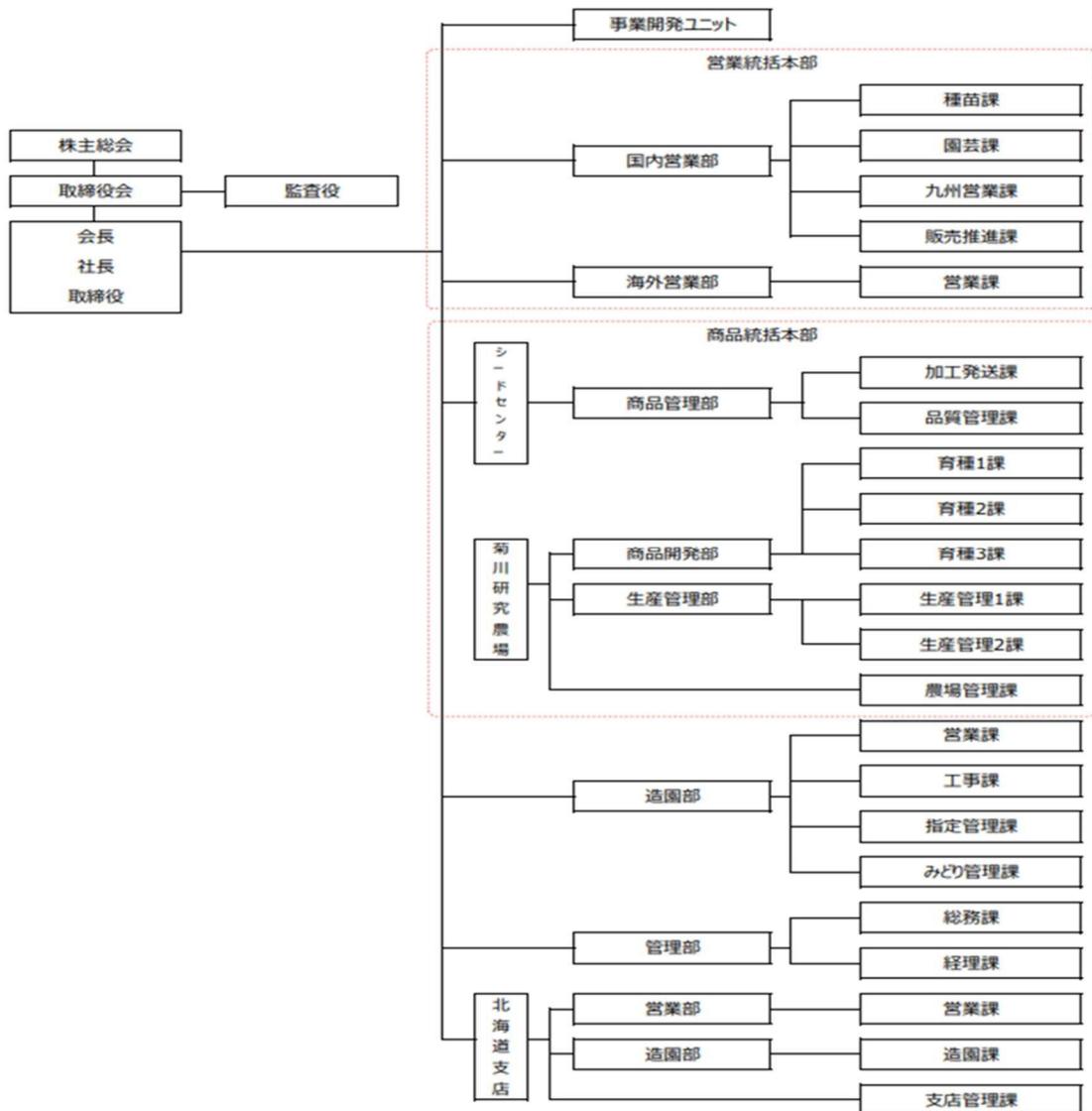
■団体の体制

会社組織として

- ・取締役会、営業統括本部に国内営業部と海外営業部、商品統括本部にシードセンターと菊川研究農場があり、指定管理業務を扱う部署としては造園部、北海道支店になります。また、総務財務部門として管理部があります。

横浜植木株式会社 会社組織図

2025年6月1日 現在



その他組織

- ・安全衛生活動に取り組む全社組織の「安全衛生委員会」
- ・企業の社会への責任と貢献を行うCSR活動「ナーセリー（NURSERY）」委員会
- ・当団体のコンプライアンスに対する基本的な方針を確認し、当団体が直接する又は将来直面する可能性のあるコンプライアンス上の問題を的確に処理するための組織「コンプライアンス委員会」
- ・社員の親睦及び福利厚生活動を行う委員会「みどり会」など、多数の組織をつくり企業活動の健全な運営と成長に努力しています。

【現在の事業所】

本社

〒232-8587

神奈川県横浜市南区唐沢15番地



北海道支店

〒003-0029

北海道札幌市白石区平和通14丁目北2番16号



菊川研究農場

〒439-0031

静岡県菊川市加茂2265番地



九州営業所

〒830-0052

福岡県久留米市上津町2391-4



南九州出張所

〒885-0037

宮崎県都城市花繩町16号1番2

【グループ企業】

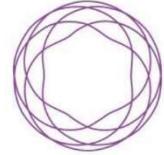
三丸興業株式会社 神奈川県横浜市中区住吉町4丁目45番地1

ウエキ園芸株式会社 神奈川県横浜市中区打越30番地17

THE YOKOHAMA UEKI CHILE SPA サンティアゴ（チリ）

◇地域未来牽引企業について

地域経済の中心的な担い手となる「地域未来牽引企業」に経済産業大臣により選定されています。昨年度は新卒12名（男性5名：女性7名）を採用しており、継続して毎年新卒の雇用を計画的に行い地域雇用の創出に尽力しています。



地域未来牽引企業

◇人材育成の取り組み

入社時の基礎的な研修を充実させる以外にも、専門知識の習得のために研究農場で半年間の農業実習を行ったり、メンター制度を導入し部門を超えた先輩社員との交流を行い、若い世代の成長を積極的に支援しています。また、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表し、女性管理職の比率を20%にまで高める目標を掲げるなど、公平・公正な人事管理制度や評価システムの導入を行って積極的に人材育成を行っています。

【加盟団体】

日本種苗協会、日本家庭園芸普及協会、横浜市造園協会、横浜商工会議所、横浜貿易協会、神奈川県種苗協同組合、日本造園建設業協会、神奈川県造園業協会、日本ハングリングバスケット協会、かながわトラストみどり財団法人会員、日本公園緑地協会

(3) 管理運営実績

■公園業務における施設管理運営実績（公園・農園付き公園・北海道支店）

当団体は、民間企業の運営手法や経験を活用しながら、横浜市や札幌市を中心に数多くの公園施設で管理運営をして参りました。長い年月をかけて築いてきた市民との親交、幅広いネットワーク、深い専門性を活かし、指定管理業務を行っています。事業評価では最高のS評価を得る等、造園企業の高いノウハウを活用し、「当団体にしかできない施設づくり」を実施することにより高評価を得ています。そしてこれまでの実績を含め、指定管理業務で得た様々なノウハウを長久保公園及び、遠藤筐窪谷公園に活用していきます。

【長久保公園 都市緑化植物園】

指定管理期間：令和5年4月～

場所：藤沢市辻堂太平台2丁目13-35

都市緑化植物園として、1989年に開園しました。約4.2ヘクタールの園内には、芝生広場、渓流広場、スイレンの池、生垣見本園（迷路）、展望広場などが整備され、四季折々の自然を楽しめます。春のみどりと花のまつりや、緑に関する講習会、地域の緑に関する展示会、ボランティア活動など、藤沢市民の憩いの場として親しまれています。「みどりの相談所」では、植物に関する相談や展示温室での熱帯植物の鑑賞ができます。さらに、2023年からは「生物多様性センター」としての機能も加わり、自然観察会や講習会など、環境教育の拠点としても活用されています。

●リノベーションで見どころ増加

建物内ではみどりの図書室、みどりの相談コーナー、中庭、展示温室、エントランスをリノベーションし、四季折々の変化や楽しみを創り、施設の活性化とリピーターの創出に取り組みました。事務所はガラス窓を開放し、風通しのよい環境でお客様とのコミュニケーションを活性化しています。

●生物多様性センターとして

みどりの普及啓発に加え、生物多様性の普及啓発の拠点として、展示・講習会・観察会・ボランティア活動などに取り組んでいます。園内に生態系保全を目的としたビオトープエリアを創り、市民の皆さんと一緒に管理、観察をしています。

●市民活動

展示ホールでは市内の緑化愛好団体による展示会が活発に開催され、市民ボランティアも約160名の登録があり、毎週、精力的に活動しています。



【遠藤笹窪谷公園】

指定管理期間：令和5年4月～

場所：藤沢市遠藤4840

藤沢市内三大谷戸のひとつ「遠藤笹窪谷」に位置する、約2.5ヘクタールの自然豊かな公園です。湿地・樹林・草地など多様な環境が広がり、多くの生きものの生息地となっています。約680種の動植物が生息しており、藤沢市内三大谷戸の中でも、最も豊かな生態系を有すると評価されています。園内には、環境教育の拠点となる「生物多様性サテライトセンター」が設置され、展望デッキや展示スペース、トイレなどを備え、地域の自然を学び・体験できる場として活用されています。また雨水調整池としての機能を持ち、災害対策にも貢献しています。菖蒲畑・カキツバタ田・水田、藤棚、芝生広場なども整備されており、地元中学生による植栽や地域団体の保全活動等、地域との協働によって育まれている公園です。



●高刈りのデザイン

公園敷地の大部分は草地となっており、草地管理は、「生物多様性保全」を重視した、在来種の回復と維持に焦点をあてて取り組んでいます。都会の中では、無駄とされてきたこともあった草地は、生態系を支える重要な役割があるとされ、再評価されてきています。遠藤笹窪谷公園は、公園全体が「草地ビオトープ」であり、生物多様性に富んだ生態系を保全する手段として、高刈りのデザインに取り組んでいます。

●マルチパートナーシップによる共同研究

「草地ビオトープ」として、効果的な維持管理手法を検討するにあたり、日本大学生物資源科学部の小島助教と共同研究を実施し、得られた結果として「20cm程度の高刈りを年2回」の環境が、最も生物種・生物数共に最高値という事が分かりました。この研究結果をもとに、安全性と公園風景を考慮して、デザインに落とし込んでいます。

●観察会の開催

生物多様性を体験する機会として、観察会を頻繁に開催しています。野鳥、ほ乳類、昆虫、チョウ、夜の生きもの、等様々なテーマの観察会を開催しています。

●都市公園等コンクール「国土交通大臣賞」受賞！

「生物多様性の保全と体験に特化した公園管理」が評価され、第40回都市公園等コンクールにて、管理運営部門の国土交通大臣賞を受賞する事ができました。



【本牧山頂公園】

指定管理期間：平成 23 年 4 月～

場所：横浜市中区和田山 1-5

公園の特徴：キャンプのできる広場/レストハウス（直営カフェ）/ドッグラン

当公園は小高い丘の尾根道が主園路になります。どの入口からも坂を上れば、季節ごとの草や樹や花、昆虫や小鳥たち、遠くまで広がる空や海が広がる緑豊かな公園です。



●山頂にチョウを呼ぼう～昆虫で繋がりを作る～

本牧山頂公園では指標生物を親しみやすいチョウとし、チョウを呼ぶための多角的な活動を行なっています。公園には生物多様性の保全といった役割もあることから、身近な昆虫類を対象に、保全の取り組みに参加していただき、「生物多様性」について考えるきっかけとなるよう取り組みました。

・「チョウの不思議を知ろう」

地区センター、公園愛護会と共に実施しています。第1回の座学で取り組みの背景、目的を共有し対象とするチョウの生態的特徴、保全の手法等を解説します。第2回は成虫の吸蜜植物のフジバカマ、オカトラノオ等を実際に植え付けていただく事で自分が生態系の一部の役割を果たしていく体験をします。第3回の観察を実施して活動の成果を確認しています。



・山頂の森の自然を知ろう～自然で繋がりを作る～

山頂公園の自然環境の多様さ、相互関係の巧妙さ、美しさをお伝えする事を目的とした取り組みです。1人で散歩するだけでは見過ごしてしまうような事に気づくお手伝いをする事で、自然の魅力や新たな発見につなげています。

・自然環境のモニタリング

鳥類、昆虫類の生息状況、花木の開花状況などを把握し、モニタリングの結果を基に、タイムリーな情報を提供し、集客に繋げています。公園愛護会の方など継続してリピーターになる方も多く、公園の季節の移り変わりを肌で感じることができます。

・観察ガイドブックの作成

「山頂散歩のしおり」や公園内の動植物をわかりやすく解説したガイドブックを作成し、無料で配布しています。公園内で見られる鳥類や昆虫類を写真やイラストで紹介しています。来園者には大変人気のパンフレットです。



●本牧山頂 Bee Project

ミツバチの飼育を通じて、本牧山頂公園の自然をより深く知るための環境教育を実施しています。また生産物のハチミツを特産品として地域の活性化に取り組んでいます。

・「ミツバチ見学、ハチミツ搾り体験」

ミツバチは公園内の約70種もの植物を利用しています。ミツバチを観察することは、公園の植生の豊かさを知ってもらう絶好の機会です。養蜂場では巣箱の観察のほか、養蜂場周辺に植栽したミニトマトへのミツバチの飛来を観察できます。ミツバチは人間にハチミツを提供するだけではなく、花粉を媒介することで食料生産にも役立っていることを解説し、生物多様性の重要性についても気づいてもらうことができます。



【根岸森林公園】

根岸森林公園

場所：横浜市中区根岸台

指定管理期間：平成28年4月～令和3年4月（管理終了）

公園の特徴：芝生広場/レストハウス（直営カフェ）/駐車場 等

日本で初めての西洋式競馬場として整備された歴史ある公園です。当団体は根岸森林公園整備工事を経て、指定管理期間は当団体が持つ緑のノウハウを活かし、地域に寄り添い、生活インフラとなるカフェ運営や、地域イベント主催等で集客事業に取り組みました。



●スイレン池のかいぼり事業

池の水質と臭いの改善のため、水生植物の除草とかいぼりを実施しました。同時に、生態系の調査と外来種の駆除も行いました。生態系調査は、市民団体と協働してイベントとして開催し、多くの子ども達が生きものとふれあう機会となりました。



【本牧市民・臨海公園】

場所：横浜市中区本牧三之谷59

指定管理期間：平成31年4月～

公園の特徴：運動広場/テニスコート/レストハウス（直営カフェ）/スケボーパーク

海岸から切り立つ断崖は景勝地として名高く、歴史ある公園です。臨海公園は風致公園として、深い緑をもち、市民公園は大きな水景を中心とした豊かな生態系を育んでいます。36年間続くとんぼ池での市民活動があります。



●とんぼ池保全活動

本牧市民公園の水景の中心であるとんぼ池周辺は、多様な生きものが生息する「生物多様性エリア」として環境作りを目標に、市民団体と協働管理を行なっています。専門家の協力を仰ぎ、水草の取捨選択除草を行い、鬱蒼とならないように公園としての美観と水質を維持し、環境改善・水質改善に取組んでいます。また、観察しやすい環境や、生きものへの配慮、想いを伝える掲示、生きものイベントを通して、とんぼ池の積極的な環境学習の場として利活用に活かしています。



●とんぼ池イベント（年2回）

「横浜にとんぼを育てる会」はトンボを指標として自然環境保全の大切さを考え、自然との共生を目指す市民団体であり、本牧市民公園を拠点に活動しています。当団体も会の発足当時から深く関わり、活動に参加してきました。とんぼ池の管理作業のほか、ヤゴ救出作戦、春の田植え、秋の稲穂刈り、秋のとんぼ観察会などイベントを開催しています。



【富岡西公園】

場所：横浜市金沢区富岡西6-3

指定管理期間：平成26年4月～

公園の特徴：公式野球場/テニスコート/芝生広場 等

起伏のある形状の小高い丘の上にある公園です。テニスコートを始め、有料施設の市民利用が盛んです。併設のグリーンハウスでは季節のイベントが盛んに行われ、市民の憩いのとして多岐にわたり活用されています。

当団体が指定管理業務に着手した11年前は、比較的年齢高い方が多い近隣住宅街に囲まれており、静かな公園でした。そこで地域の方が外に出て公園を訪れるこにより、地域が元気になるようにと公園の花壇をリニューアルにして、四季を通じて楽しめるような規模感や様々な品種を使って工夫し、地域の花の名所に成長させてきました。今では花を目当てに公園に繰り返し訪れて下さる来園者も多く、公園の花壇を見本にしてご自宅でガーデニングを楽しんでいらっしゃる地域の方々がとても増えました。



【瀬谷本郷公園】

場所：横浜市瀬谷区本郷1-70-2

指定管理期間：平成26年4月～

公園の特徴：公式野球場/テニスコート/芝生広場 等

園内には芝生が広がり、ピクニックに最適です。カラフルなアスレチック砂場を始めセンター122mの野球場は硬式野球にも対応する本格派です。恐竜や動物をモチーフにした遊具や、瀬谷区の歴史を学べる「瀬谷歴史かるたパネル」など、地域文化に触れる機会もあり、家族連れや地域住民の憩いの場として親しまれています。特に花木や花壇の装飾に力を入れ、明治時代の輸出で当団体ゆかりの植物であるユリと区の花であるアジサイのコラボレーションは地域の風物詩ともなっており、四季折々の草花や花木が来園者の目を楽しませています。



■公園業務における施設管理運営実績（農園付き公園）

農園付き公園は、街区～地区公園の規模に貸菜園（分区園）が設置されている公園です。当団体は農園付き公園を複数管理し、市や利用者から高い評価を得ています。農園付き公園のほとんどが新設公園であり、地域住民や畠利用者と密なコミュニケーションが求められる公園です。指定管理当初から栽培相談員を配置して、楽しく農体験ができる仕組みをつくり運営をしてきました。新設公園の維持管理計画の立案や、菜園の運営について、農園付き公園で得た経験や運営ノウハウは、長久保公園・遠藤笛窪谷公園でも活かされています。



【師岡町梅の丘公園】

場所：横浜市港北区師岡町 511-3

指定管理期間：平成 25 年 4 月～

公園の特徴：分区園/倉庫棟/果樹/竹林/広場



【南本宿第三公園】（事業評価S実績）

場所：横浜市旭区南本宿 81-3

指定管理期間：平成 25 年 4 月～

公園の特徴：分区園/倉庫棟/果樹/デッキ/竹林/広場



【南本宿公園・分区園】

場所：横浜市旭区南本宿 37-4

指定管理期間：平成 22 年 4 月～

公園の特徴：分区園



【仏向原ふれあい公園】

場所：横浜市保土ヶ谷区仏向原 1252-1

指定管理期間：平成 31 年 4 月～

公園の特徴：分区園/倉庫棟/果樹/竹林/広場



【岡津町ふれあい公園】

場所：横浜市泉区岡津町 2623

指定管理期間：平成 29 年 4 月～

公園の特徴：分区園/倉庫棟/果樹/広場



■公園業務における施設管理運営実績（北海道支店） 【サッポロさとらんど】札幌市農業体験交流施設

場所：北海道札幌市東区珠町584-2

指定管理期間：令和5年4月～

都市にいながら自然や農業とふれあえる体験型テーマパークで年間80万人が訪れます。広大な敷地（約74ヘクタール）には、季節の花畠や収穫体験ができる農園、動物とのふれあい牧場、手作り体験工房などが点在し、子どもから大人まで一日中楽しめる施設として人気を集めています

園内では、羊やヤギ、ウサギなどの動物たちとのふれあいや、ポニー乗馬、馬車体験、SLバスでの園内周遊など、北海道ならではの体験が充実。春から秋にかけては、アスパラガスやブルーベリー、ジャガイモなどの収穫体験も楽しめます。

また、バターやソーセージづくりなどの食に関する手作り体験も人気で、家族連れや学校団体の学習旅行にも利用されています。園内にはレストランや売店もあり、地元の新鮮な農産物を購入することもできます。「人と農業・自然とのふれあい」「都市と農業の共存」をテーマに施設運営を行っています。



【藻南公園】

場所：北海道札幌市南区川沿 10 条 1-42

指定管理期間：平成 22 年 4 月～

公園施設：野球場/テニスコート/バーベキュー場/パークゴルフ場

公園の特徴：豊平川を挟んで広がる自然豊かな総合公園です。広大な敷地には、遊具広場・芝生広場・炊事広場・野球場・テニスコート・パークゴルフ場など、多彩な施設が整備されており、子どもから大人まで幅広い世代が楽しめます。春には桜が咲き誇り、夏には「もいわ夏祭り」で花火が夜空を彩り、秋には紅葉が美しい景観が魅力です。



【常磐公園】

場所：北海道札幌市南区真駒内 269-1

指定管理期間：平成 22 年 4 月～

公園施設：芝生広場/遊具広場/テニスコート/野球場

公園の特徴：ミズナラの自然林に囲まれた緑豊かな総合公園です。広々とした芝生広場や多目的広場に加え、野球場・

テニスコート・スキースロープなどのスポーツ施設も充実。季節を問わず、子どもから大人まで幅広く楽しめます。お城のようなコンビネーション遊具や昆虫型遊具は、子どもたちに大人気です。



【石山緑地】

場所：北海道札幌市南区石山 78

指定管理期間：平成 22 年 4 月～

公園施設：呼吸する門/手つなぎ石/ネガティブマウンド

公園の特徴：かつて札幌軟石の採石場だった跡地を整備された芸術性あふれる異国の遺跡のような幻想的な空間です。



【小金湯さくらの森】

場所：札幌市南区小金湯 604-2

指定管理期間：令和 6 年 4 月～

公園施設：ビジターセンター/ピクニック広場/展望台

公園の特徴：約 12 ヘクタールの広大な敷地を持つ自然公園です。2016 年に開園し、市内最大規模の約 800 本・11 種類の桜が植えられ、札幌の新たな桜の名所として親しまれています。



【子どもの体験活動の場 Co ミドリ】

場所：札幌市南区真駒内幸町 2 丁目 2 – 2

公募型プロポーザル事業者：令和 7 年 4 月～

「Co ミドリ」は、豊かな自然環境と充実した体験設備を備えた、子どものための札幌市子ども未来局の体験活動施設です。森・畑・クラフトスペース・屋外調理場などを活用し、季節ごとの自然体験や創作活動を通じて、子どもたちの創造力・協調性・主体性を育んでいます。

「子どもが自由にのびのびと遊びながらやりたいことに挑戦し、自主性を育む場」、「子どもが多様な体験機会を通じ、社会性を育む場」、「地域コミュニティの維持向上を図るために、子どもを中心に地域住民等との多様な連携・交流が生まれる場」を基本方針として運営しています。



■植物等の管理・造園土木工事等（修景・生物多様性・指定管理に関連するもの）

当団体は公園工事や公園管理等、数々の大規模事業の実績があり、一方で「まちの植木屋さん」の顔も持ちながら、個人庭のお手入れ等の植栽業務も行っています。広いネットワークを生かした新しい商品や技法を積極的に取り入れながら、確かな技術をもって、緑を管理しています。

【日本大通り他緑花育成業務委託】

受注期間：一期（2018～2020年）、二期（2021～2023年）、三期（2024～2025年）

履行場所：日本大通り・新港中央広場・山下公園通り・さくら通り等

「花と緑にあふれる環境先進都市」を推進する横浜市の中でも多くの観光客が訪れる臨海部において、都市公園、港湾緑地、街路樹などの公共施設を、緑や花による空間演出、質の高い維持管理をし、街の魅力形成、賑わいづくりを目的とした長期的な視野で育成管理を行う「公募型プロポーザル式委託」を受注しています。単なる緑地の管理作業だけではなく、デザインや品種選定、苗生産指示等も行って、魅力を創出しています。



【戸塚区樹林地安全管理・育成業務委託】

受注期間：令和6年4月～令和9年3月

履行場所：ウイトリッヒの森、俣野緑地、深谷市民の森、舞岡緑地、舞岡町緑地、下倉田町緑地、東俣野町緑地、金井緑地、小菅ヶ谷緑地、小菅ヶ谷四丁目緑地

プロポーザル型委託として、樹林地の防災・減災、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めています。本業務では、履行場所の樹林地において、安全で良好な樹林地の育成管理を行っています。



【港北第二地区 運動広場整備工事 自然散策路】

工期：平成2年3月28日～7月30日

場所：横浜市港北区仲町台 セセラギ緑道

横浜市港北区の緑道の自然散策路にビオトープを施工しました。ベントナイトシート（止水材）を設置し、その上に荒木田土、川砂利を敷き、滝石を配置しました。井戸ポンプから水をくみ上げ、滝部へ流れを作り、石橋（白川石）で景観作りを行い、生息する生物の為に、酸素補給になるゴロタ石（安山岩）流れを設置しました。

施工後には、日本古来の生態系を再現する為に在来種のメダカ等の魚を放流し、工事を完了しましたが、その後は外来生物が入り込んでいるようです。環境整備だけでなく、その後の運営管理の重要性を感じる経験となりました。



▼滝石



▼石橋



▼酸素補給のゴロタ石



【R6・R7横浜国道事務所管内西地区緑地管理工事】

工期：令和6年6月～令和8年3月

国道1号・246号線緑地管理業務で藤沢市を含む国道1号などの緑地の維持管理工事です。交通量の多い場所での作業のため高いレベルでの安全管理を求められる作業になります。



【小学校ビオトープ整備業務委託・運営補助】

① 捜真小学校 工期：平成28年1月5日～3月20日

横浜市内の私立検査小学校に、ビオトープを施工しました。遊びの中で自然とかかわりを持てる場所として活用し、体験型の自然学習の場として活用されています。



② 石川小学校 工期：令和4年3月

地元の石川小学校に、生きもの観察のビオトープを整備しました。未整備だった畠地を整地し直して、チョウやバッタを呼ぶ植物を、子ども達と一緒に植え付けました。



③ 間門小学校 工期：平成31年3月

地元の間門小学校で、元々あった池と流れを生きもの観察ができるビオトープとして再整備しました。子ども達は生命の池としてルール看板を作成して活用しています。



④ 北方小学校ビオトープ整備工事 工期：令和7年2月

生徒の生きもの観察のためのビオトープの整備をビオトープアドバイザーと共に周辺環境との連続性や整備後の活用法、安全構造について助言を行いながら整備を進めました。



【校庭芝生化工事】

工期：H27年1月

芝生化プロジェクトの一環の工事で、横浜市内清陵高校の芝生化工事を施工しました。



■墓園における指定管理業務実績

【新座市営墓園】

場所：新座市新塚 1-5-1

指定管理期間：平成 25 年 4 月～

公園の特徴：公園墓地/斎場/墓所



【平塚市営土屋霊園】

場所：神奈川県平塚市土屋 4300

指定管理期間：平成 26 年 4 月～

施設の特徴：公園墓地/池/芝生墓所



【日野こもれび納骨堂】

場所：横浜市港南区日野中央 1-1676-84

指定管理期間：平成 30 年 4 月～

施設の特徴：樹木合葬墓/斎場/修景花壇



【横浜市営墓園メモリアルグリーン】

場所：横浜市戸塚区俣野町 1367-1

指定管理期間：令和 3 年 4 月

～施設の特徴：公園墓地/池/芝生墓所



■指定管理業務における花修景実績

当団体は施設ごとに異なる個性で花による修景を行い、来園者をおもてなしします。



■CSR活動による生物多様性及び緑化推進に係る啓発業務

【地域貢献の取組】 CSR「ナーセリー（NURSERY）」活動

当団体は、企業として社会への責任と貢献を果たして行く取り組みを「ナーセリー（NURSERY）活動」として①植える②育てる③はぐくむの三つを中心とした憲章を定め行動しています。区内小学校に当団体が育種開発したピーマン・バブリカの野菜苗を育てる食育活動、企業会員として加盟しているNPO法人「美しい港町横濱をつくる会」を通した山下公園通りの清掃活動や、日用品、玩具、食品、文房具、学習用品などをの寄付活動や、子ども食堂への青果物の寄附活動をしています。

また、都会の失われた自然を回復させる目的で整備された本牧市民公園のとんぼ池において、自然に親しみ、生物多様性の理解を深める「横浜にとんぼを育てる会」の環境活動は発足当初から現在まで36年間支援し、横浜の自然を次世代へつなぐ取り組みを行っています。その他、シドモア桜の普及活動にも関わり横浜に緑を増やす取り組みを推進しています。



I – 3 法令遵守

(1) 法令遵守の取り組み

■法令等の遵守・コンプライアンスの取り組み

当団体は「総合園芸会社」として、種苗、花卉、園芸、造園、貿易、オンラインビジネスなど、多様な商品を扱うとともに、卸売、貿易、工事、サービスなど、ビジネスモデルも多岐に渡っています。幅広いビジネスに携わる企業として「コンプライアンス」を最重視し、全ての社員に対して、各分野の関係法令・規則だけでなく、職業人や社会人としてのマナーや倫理規範なども含めて、『より幅広い定義のコンプライアンス』を強く求めて、健全かつ透明性の高い業務を行います。社員向けには役職ごとのコンプライアンス研修、知財研修、ハラスマント防止研修などで法令改正などに対応しながら知識の習得と意識の高揚・継続を行っています。また、造園部門は官庁や自治体との取引が多く、お金の原資は「国民の税金」でもあるため、法令遵守は勿論のこと、経理上のミスも含め、特に「金銭面のトラブルや不祥事」に常に注意を払っています。

■基本方針

当団体は、事業運営にあたり関係法令および条例、ならびに自治体が定める諸規程を厳格に遵守することを最優先とし、指定管理者としての社会的責任を果たし、利用者から信頼される施設運営を実現します。

■組織体制

• コンプライアンス規定の制定と委員会の設置

当団体はコンプライアンス規定を定め運用しています。コンプライアンス委員会は代表取締役社長を委員長とし、代表取締役会長、各取締役及び各部部長を委員として構成されています。委員会の役割は(1)コンプライアンス施策の検討及び実施(2)コンプライアンス施策の実施状況のモニタリング(3)個別のコンプライアンス違反事件についての分析、検討及び決定(4)再発防止策の策定となっています。本事業においては施設長を「コンプライアンス施設担当責任者」とし、日常的な法令遵守の確認と指導を実施します。

• 内部監査の実施

定期的に本社の監査部門による内部監査を行い、法令順守状況を点検するとともに、改善策を速やかに反映します。

• 相談・通報窓口の設置

当団体は内部通報規定を定めており、職員が法令違反や不正行為を発見した場合に匿名でも通報できる「内部通報窓口」を設置し、通報者の保護と早期の是正ができる体制を整えています。

■コンプライアンス研修の実施

当団体は訂正な業務の執行のために多くのコンプライアンスの取り組みを行っています。法令の改正時にはタイムリーな情報発信を行い、階層別の研修を年間通じて計画的に行ってています。当施設の指定管理業務を開始した2023年4月からのコンプライアンス活動は以下の通りです。

当団体コンプライアンス活動記録（2023年4月～）

日付	カテゴリー	タイトル
2023-04-24	コンプライアンス通信	コンプライアンス通信発行
2023-05-16	コンプライアンス、お知らせ	第7回コンプライアンス通信～社員就業規則①～
2023-05-30	コンプライアンス、お知らせ	第8回コンプライアンス通信～不正競争防止法③～
2023-05-30	コンプライアンス通信	コンプライアンス研修のご案内
2023-06-07	コンプライアンス研修	コンプライアンス通信発行
2023-06-07	知的財産、コンプライアンス、お知らせ	2023年度知財・コンプライアンス委員会及び研修スケジュール
2023-07-04	コンプライアンス研修	2023年度知財・コンプライアンス委員会及び研修スケジュール（最新版）のご案内
2023-07-04	コンプライアンス研修、ハラスメント	独占禁止法の基礎（2023年7月コンプライアンス研修）
2023-07-19	コンプライアンス情報	コンプライアンス通信発行
2023-07-19	関係規定・申請書一覧	コンプライアンス推進体制について
2023-07-19	コンプライアンス通信	企業におけるハラスメント（2023年7月コンプライアンス研修）
2023-07-19	コンプライアンス、お知らせ	第9回コンプライアンス通信～社員就業規則②～
2023-08-17	コンプライアンス、お知らせ	コンプライアンス関連規程
2023-08-25	コンプライアンス、お知らせ	公的研究費の不正使用に関するポスターを掲載いたしました。
2023-08-28	知的財産、コンプライアンス、お知らせ	2023年度知財・コンプライアンス研修最新日程の件
2023-10-02	コンプライアンス通信	コンプライアンス通信発行
2023-10-02	コンプライアンス、お知らせ	第11回知財・コンプライアンス通信～社員就業規則③～
2023-10-04	コンプライアンス研修	知財・コンプライアンス通信発行
2023-10-04	コンプライアンス、お知らせ	長時間労働の解消に向けて（2023年10月コンプライアンス研修）
2023-11-01	コンプライアンス通信	コンプライアンス研修資料について
2023-11-01	知的財産、コンプライアンス、お知らせ	第12回知財・コンプライアンス通信～品種登録制度と育成者権②～
2023-12-05	コンプライアンス、お知らせ	商品・サービスに関する表示規制の基礎（2023年12月1日開催）
2023-12-05	コンプライアンス研修	知財・コンプライアンス通信発行
2024-02-02	コンプライアンス、お知らせ	第13回知財・コンプライアンス通信～障害者差別解消法改正～
2024-02-02	コンプライアンス通信	コンプライアンス研修資料について
2024-03-28	コンプライアンス、お知らせ	第14回知財・コンプライアンス通信～契約とは～
2024-03-28	コンプライアンス通信	知財・コンプライアンス通信発行

2024-04-23	コンプライアンス、お知らせ	知財・コンプライアンス通信発行
2024-04-26	コンプライアンス通信	2024年度「全社員向けコンプライアンス研修」のご連絡
2024-04-26	コンプライアンス、お知らせ	第15回知財・コンプライアンス通信～売買契約ひな形（売り）～
2024-05-19	コンプライアンス情報	知財・コンプライアンス通信発行
2024-05-22	コンプライアンス、お知らせ	コンプライアンス研修スケジュール
2024-07-01	コンプライアンス通信	2024年度コンプライアンス研修について
2024-07-01	コンプライアンス、お知らせ	第16回知財・コンプライアンス通信～売買契約ひな形（売り）②～
2024-08-27	お知らせ、総務	知財・コンプライアンス通信発行
2024-10-01	コンプライアンス、お知らせ	第17回知財・コンプライアンス通信～売買契約ひな形（売り）③～
2024-10-01	コンプライアンス通信	8月27日付 通達に関する経営から従業員のみなさまへ重要なメッセージがあります
2024-11-27	コンプライアンス通信	知財・コンプライアンス通信発行
2024-11-27	コンプライアンス、お知らせ	第18回知財・コンプライアンス通信～「社員就業規則④」～
2024-12-12	コンプライアンス、お知らせ	知財・コンプライアンス通信発行
2025-02-18	コンプライアンス通信	カスタマーハラスメント基本方針（ポリシー）
2025-02-21	コンプライアンス、お知らせ	第19回知財・コンプライアンス通信～「カスタマーハラスメント①」～
2025-03-28	コンプライアンス通信	知財・コンプライアンス通信発行
2025-03-28	コンプライアンス、お知らせ	第20回知財・コンプライアンス通信～「フリーランス法①」～
2025-03-31	コンプライアンス、お知らせ	知財・コンプライアンス通信発行
2025-05-19	コンプライアンス、お知らせ	第21回知財・コンプライアンス通信～「フリーランス法②」～
2025-05-19	コンプライアンス通信	2025年度コンプライアンス研修のご案内
2025-05-20	知財研修資料	知財・コンプライアンス通信発行

■情報共有及び職員研修

・法令研修

指定管理業務に関連する法令研修については、新規採用時の初任者研修として実施し、既存職員は法令接遇研修として全職員に年1回実施しています。

・ハラスメント防止教育

職場内のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメント等を防止するための研修を実施し、健全な職場環境を維持します。

・情報管理

個人情報や利用者情報は「情報保護規程」に基づき厳重に管理し、外部への漏洩を防止します。本社管理部システム班は、アクセス権限の適正化とログ管理を徹底し、情報漏洩を防止します。（II-5(1)情報の管理体制記載）

・継続的改善

法改正や社会的要請に応じ、管理規程・マニュアルを定期的に見直し、職員に周知徹底します。

自治体との定期協議を通じて、透明性の高い情報共有を行い、改善提案を積極的に取り入れます。

■関係法令の遵守

業務の実施に当たっては、以下の法令及び市の規程を遵守するものとします。

- (1) 地方自治法
→地方自治に関する基本法。指定管理制度に係る法令
- (2) 都市公園法、都市公園法施行令、都市公園法施行規則
→都市公園の設置、管理するための基準を示す法律
- (3) 生物多様性基本法
→生物多様性条約の国内実施に関する包括的な法律
- (4) 都市緑地法、都市緑地法施行令、都市緑地法施行規則
→都市緑地の保全、緑化や都市公園の整備など良好な都市環境の形成にための法律
- (5) 藤沢市都市公園条例、藤沢市都市公園条例施行規則
→藤沢市の都市公園の設置及び管理に関する定め
- (6) 藤沢市長久保公園都市緑化植物園管理規則
→長久保公園都市緑化植物園の管理についての定め
- (7) 水道法、消防法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、施設維持、設備保守点検に関する法規
- (8) 藤沢市情報公開条例
→藤沢市の情報公開に関する定め
- (9) 藤沢市個人情報の保護に関する条例
→藤沢市の個人情報保護に関する定め
- (10) その他関係法令

■コンプライアンス案件の事故等の対応についての仕組み

コンプライアンスに関わる案件については、最高責任者を社長とするコンプライアンス委員会を開催し、事実関係の確認、再発防止策の策定と実行、周知徹底と処分を行います。指定管理案件では、市民生活に直接かかわる事故や不祥事などが発生した場合は、説明責任が生じるとの考え方から、所管局と協議したうえで記者発表などの措置を実施し、運営の透明性を担保します。企業として誠実な対応をすることはもちろんですが、万が一金銭的補償が発生した場合にも適切で迅速な対応ができるように業務過誤賠償保険に加入しています。

II 事業計画書

II – 1 施設の効用の発揮

(1) 施設利用の促進

■考え方

私たちは、公園の利用を単なる“レクリエーションの機会”にとどめず、生きものや自然を「好きになる」きっかけを提供し、その関心を暮らしや地域とのつながりへと広げていく「実践と学びの場」へと進化させることが、これから施設利用の本質であると考えます。藤沢の海・川・谷戸・畑・山が育む多様な生態系という本来的な魅力に、当団体の知見・技術・実践力を加え、市民一人ひとりが身近な自然に愛着と誇りを持ち、日々の暮らしの中で「生きものと共にいる」ことを自然な選択肢として感じられる都市環境を目指します。そのための第一歩が、「行ってみたい」「また来たい」と思わせる魅力的な施設づくりであり、訪れるたびに新しい発見や感動が得られる仕掛けを用意することです。施設利用を進めることは、単なる来園者数の増加ではなく、都市における生物多様性の主流化、地域経済の循環の促進、そして市民のウェルビーイングの向上という三つの価値を同時に育むための出発点と位置づけています。



■初期指定管理期間の成果

当団体は指定管理を開始した令和5年度から、施設利用の促進に向けて、理念と方針に則り様々な取り組みを実施してきました。

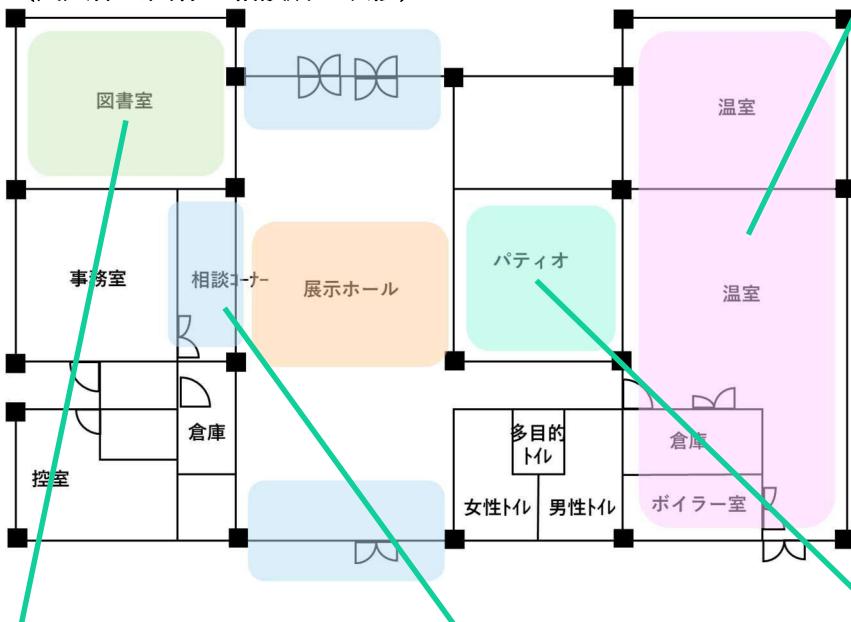
(長久保公園での主な取組)

- ・方針①生態系に参加しやすい環境整備：既存の展示会、講習会の継続実施、新規企画の展示会講習会の実施、図書室・温室・中庭・みどりの相談コーナー・ボタニカルエリアのリニューアル等
- ・方針②自然の中で感動する環境整備：生物多様性の普及啓発推進活動、樹名板の更新、テラリウムハウスの設置等
- ・方針③自然の中でくつろぐ環境整備：生物多様性ゲームの提供、パークヨガの開催、遠藤笹窪谷公園でポールウォーキング教室の開催等

(2公園共通での主な取組)

- ・HPの整備：HPから講習会等の申し込みができるようにし、HP来訪者が講習会、観察会に参加申し込みしやすいデザイン配慮、リアルタイムの開花情報発信、珍しい花の開花状況の動画配信、両公園の共通マークによるブランディング活動等
- ・SNS(Instagram)運用：新規にSNSを開設し、市内外のファンの獲得、リアルタイムの生きもの情報発信等
- ・デジタルサイネージの導入：タッチパネルでアクセスし易い樹木図鑑運用等
- ・ベジチェックの導入：野菜取得状況を図るカゴメ製の機械設置によるリピーター獲得等
- ・展示会・講習会の回数増加：令和6年時に提案書の目標数を達成（展示会52回25,012人、講習会145回2,074人）

(長久保公園緑の相談所の改修)





(これまでの活動の成果)

長久保公園：施設改修により、生物多様性センター知名度向上に貢献。

生物多様性をテーマにした新しいサービス提供により、運営を円滑で緩やかなシフトチェンジと新しい利用者層を獲得し、SNSのファンづくりに着手。

遠藤笛窪谷公園：生物多様性保全に特化した草地管理手法により、都市公園等コンクールにて国土交通大臣賞を受賞し、知名度向上に貢献。

両公園：地域との信頼関係を構築し、マルチパートナーシップの仲間づくり、自然感動体験の声が集まり、生きものが好きな人の増加を実感。

園内で拾われたミシシッピアカミミガメのシッピーさん。
啓発のため飼育。子ども達の人気 No.1 !



(指定管理者評価結果のまとめ)

①指定管理者としての基本的要件、団体の適格性

- ・ 指定管理者制度の趣旨を理解し、知識や経験を活かした取り組みが行われている。

②施設の管理運営、施設の効用の発揮

- ・ 専門家が配置され、利用者視点での管理運営が評価されている。
- ・ 遠藤笹窪谷公園では生物多様性を意識した取り組みが行われている。
- ・ 利用促進のための工夫が期待されている。

③安全対策及び危機管理

- ・ AED研修や普通救命講習受講者の配置、段差解消や災害対応マニュアルが整備など、計画的に実施されている。
- ・ 生垣迷路、屋外トイレの安全性に不安が残る。→修繕済み

④利用者視点

- ・ アンケート調査で高い満足度（満足60%、やや満足25%）講習会やイベントで90%以上の高評価を得ている。

⑤施設経営

- ・ 市民ニーズに沿った運営、広報の工夫、施設利用者還元が行われている。
- ・ 駐車場の不足が利用者にとって不便である。

⑥特定項目

- ・ 市民協働のボランティア活動が円滑に実施され、地域団体との連携やイベント企画、賞の受賞など評価されている。
- ・ 季節ごとのイベントで地域住民の公園利用が促進されている。

総合評価

- ・ 生物多様性の普及が専門家の目線で管理されている。
- ・ 利用者目線を意識した環境整備が評価されている。
- ・ 長久保公園は工夫を凝らした運営が行われている。
- ・ 遠藤笹窪谷公園はさらなる周知啓発が期待されている。

(今後への課題)

これらの事を踏まえ、課題と展望を次のように考えます。

- ・ 利用促進の更なる工夫（特に遠藤笹窪谷公園）
- ・ 生物多様性の裾野を広げるための取り組みの強化
- ・ 公園同士の連携発信や相互誘導の機能向上
- ・ 来園者の学びや感動に加え、くつろぎや滞在性を高める工夫の強化

■施設利用促進の基本方針

本指定管理期間中に長久保公園の建物の建て替えが予定されています。これまでの当団体の施設利用促進の流れを踏まえ、タネをまいてきたこれまでの活動の強化と、より一層、生物多様性の価値を“見える化”し、“関わるサービス”に展開し、継続的に運営します。そして基本理念である「生きものを好きになる人を増やし、その豊かさが暮らしまちに息づく」ことを軸に、施設利用の促進を3つの視点から進めます。

① 好きになるきっかけをつくる

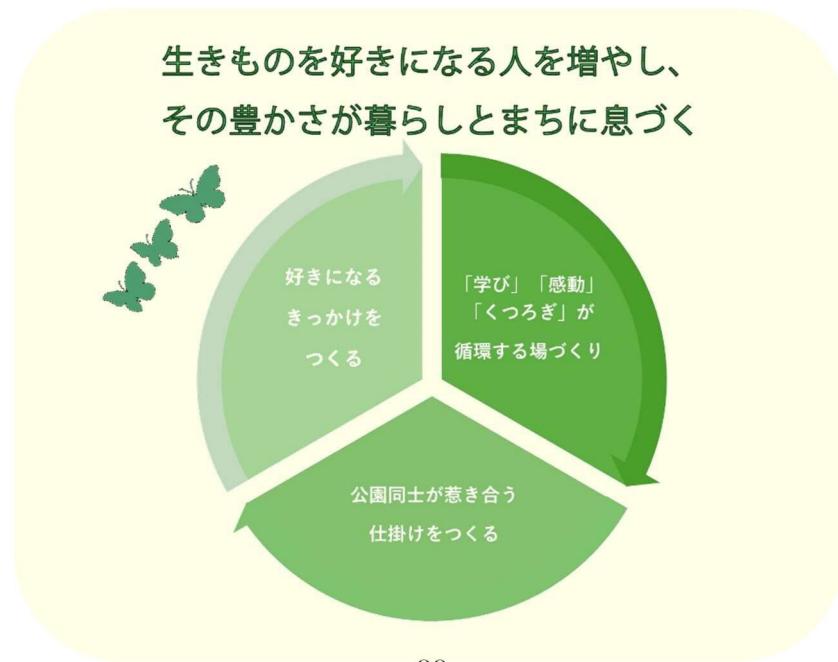
都市に暮らす市民が、自然や生きものへの興味関心を“体験を通じて実感”できる場をつくります。長久保公園では植物園ならではの植物・昆虫・四季の彩りとの出会いを通じて「暮らしの中の自然との再接続」を、遠藤笹塙谷公園では谷戸の風景や野生生物の観察・調査を通じて「地域の自然との再発見」を促します。一度の訪問が心に残り、再訪や継続的な関わりへつながる体験設計を重視します。

② 「学び」「感動」「くつろぎ」が循環する場づくり

前回提案時に掲げた「①生態系に参加する、②自然の中で感動する、③自然の中でくつろぐ」という3要素を、次の5年間でも進化させて継承します。市民が気軽に関わる「学びのきっかけ」から、深い感動、継続的な関与（ボランティア、ワークショップ、研究協力など）までを支える“循環型の関与の導線”を、両公園の連携で実現します。

③ 公園同士が惹き合う仕掛けをつくる

「学びの場」としての長久保公園と、「実践フィールド」としての遠藤笹塙谷公園を相互に行き来できる関係性にし、片方の訪問がもう一方への興味を引き出す構造をつくります。共通テーマのスタンプラリーや季節連動型展示、共同パンフレット、連携SNS発信など、両公園を巡ることで体験の幅と深さが増す仕組みを導入し、“公園の広がり”を市民が実感できるようにします。



■施設利用促進の具体的な取組



①好きになるきっかけをつくる（来園動機・生物多様性に触れる機会の創出）

長久保公園

●集客できる魅力植物の情報発信の深化

- ・開花情報のリアルタイム配信・宣伝広告
- ・シンボルフジの育成講習会・技術蓄積
- ・珍しい盆藤を主役にした「盆藤展」の開催
- ・シンボルの大藤と、大型の盆藤に名称付け
- ・シンボルの大藤の移植動画・紹介動画の配信
- ・「オンライン植物園」で珍しい花の開花動画配信



第一回盆藤展



移植した大藤
初年度開花

導入した開花の反響が大きい植物事例

ヒスイカズラ／大藤／オオヤマレンゲ／サトイモ／食虫植物／サギソウ／バニラ等



生物多様性の
ぬりえコーナー
(ミニラボイメージ)



集客できる植物
ヒスイカズラ
初開花！

●生物多様性のミニラボ

- ・生物多様性を知るキットやゲームの常設
- New・「生きもの情報カウンター」の運営



園内情報の充実

●ガイド機能の深化

- ・園内情報掲示の充実
- ・所長散歩、市民によるガイドツアー開催
- ・手に取りやすい各種パンフレットの作成配布

※建て替え後

建替え後には時代に適した新しい設備や機能が導入されます。指定管理者も合わせてパワーアップをし、より多くのお客様の笑顔をつくること、生きものが好きな人を増やすことに取り組みます。特に、飲食設備が新たになる事で、サービスの強化を図り、より「くつろぎ」や「交流の場づくり」を促進します。



珈琲営業挑戦中！



ガイド例) ハーブツアー



ガイド例) 樹木の紹介

遠藤笹塗谷公園

●生きものの情報発信の深化

- ・長久保公園と連動したインスタグラム展示
- New • ファンの多い生きものの積極的な情報発信
- ・スタッフによるガイドサービス
- ・虫とり網、魚とり網の貸出サービス
- ・教育機関の散歩、遠足の誘致
- ・観察会の深化



職員による公園概要紹介



遠藤はタマムシの聖地



園内情報の充実



虫とり網・魚とり網の貸出

② 「学び」「感動」「くつろぎ」が循環する場づくり

長久保公園

●飲食サービスの提供強化

- 回遊プログラム（スタンプパスポート等）
- 生物多様性関連の講習会、観察会、展示会の開催
- 部会等、市民サロンの開催
(ヒアリングを兼ねたゆるやかな交流会)



季節でキッチンカー出店



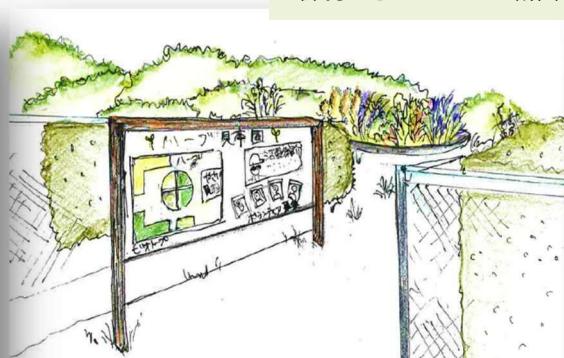
冬季のイルミネーション



新規の憩いスペース創出



屋外トイレ前花壇イメージ



ハーブ園エリア掲示板イメージ



ハーブ園エリア囲場イメージ



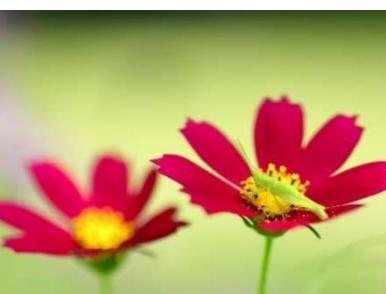
ハーブ部会ふりかえりお茶会



(サロンイメージ)

●花のおもてなし強化

- ・総合園芸会社としての強みを發揮して、花壇での花のリレーを強化し、四季を通して開花の楽しみを提供します。特に12月～4月にかけて開花展示しているアイスチューリップは大好評です。



遠藤笛窪谷公園

●モニタリング結果の分かりやすい発信（館内・SNS）

●研修室の利活用推進

- ・展示エリアの拡大化
- ・休憩室として開放する日の設定（酷暑等）
- ・保育園、幼稚園利用の拡大

New ●ランドスケープで環境改修

（II-6(4)自主事業記載）

- ・畑風景の創出
- ・高刈りの効果や生物多様性連鎖の説明サイン看板



展示エリアの拡大化



藍染で多様性マーク

(イメージ)



酷暑日は休憩室として開放



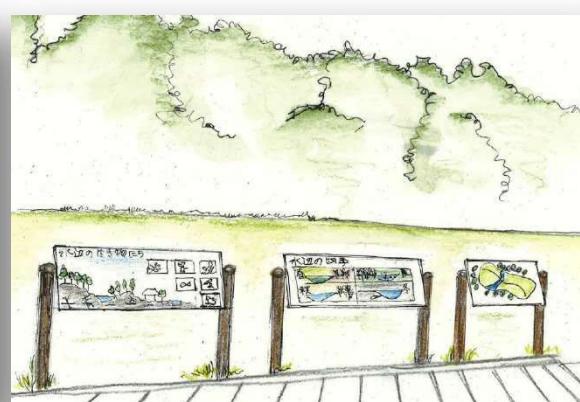
稲荷の森伐採木のイス設置



保育園お散歩利用中



人の営みに由来する畑風景
(藍や綿花など) イメージ



生物多様性の繋がりや、
高刈の効果を伝えるサイン看板イメージ

③公園同士が惹き合う仕掛けをつくる（相乗効果）

New

- 「ジュニアレンジャー」制度の創設（II-6 特記項目記載）

生物多様性を楽しく学び、好きな人を増やす制度として、ジュニアレンジャーを創設します。両公園の生きもののチャレンジをクリアした仲間づくりの仕組みとしてつくり、レンジャー同士の仲間意識や、モニタリング調査の担い手としても期待できます。



仕組み

- ・両公園共通の生きもののチャレンジを用意。

例) チョウの幼虫を見つけてみよう！水辺の生きものの名前を知ろう！バッタを5匹捕まえてみよう！カマキリの卵をみつけてみよう！等)
- ・チャレンジをいくつかクリアすると「ジュニアレンジャー認定」。
- ・認定者には、オリジナルのワッペンやカードを授与、公園での活動に参加できる！



役割

- ・生きもの調査に協力できる
- ・次のジュニアレンジャーを育てる
- ・「生きものスクール」でレンジャーが先生となる等、主体的に関わる機会を創出

チャレンジ例→



●生物多様性シンポジウムの開催

New

長久保・遠藤笹窪谷の連携による取り組みの成果の総括として、更なる展開を見据える場として、「生物多様性シンポジウム」を企画開催します。

シンポジウムでは、これまでモニタリング調査や研究に協力いただいている大学の先生、専門家の先生方、市民団体の皆さま、市の担当者様方にお声がけし、「観察会で見えてきた成果」や「モニタリングを重ねた知見」

「行政施策としての展望」など、藤沢市における生物多様性の未来像を語る場を設けたいと考えています。

単なる学術的な集まりではなく、市民にとって自分ごととして生物多様性を考えるきっかけとなる時間を目指します。写真発表や、ジュニアレンジャーの成果報告なども組み込み、市民と一緒につくりあげる会にします。

シンポジウムを通じて、生物多様性が、暮らしや地域経済、未来に直結しているという実感を共有し、両公園が拠点となって推進している生物多様性の事業を発信します。



New

●連携したSNS発信

上記のような共通の事業は両公園で連携したSNS発信を行います。SNS発信は情報提供だけではなく、市民の参加・共感・シェアしたくなる体験を広げる効果があります。共通ハッシュタグなどで、まちぐるみの相乗効果を狙います。



④ 広報の取組

生きものの恵みを感じるまち藤沢 ～チョウが舞うまち～

● 考え方「生きものを好きになる環境・風土の醸成」

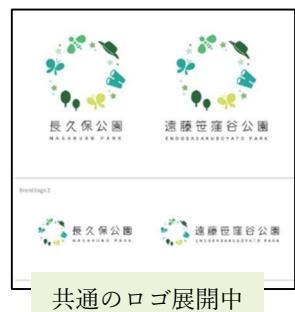
当団体は、広報を単なる情報発信や告知の手段ではなく、利用促進の仕組みをつくる重要な活動と位置付け、公園の魅力や生物多様性の豊かさを市民に伝え、共感や参加を促進する大切な業務と捉えています。広報活動自体が、公園利用の促進と生物多様性の主流化を進める重要なツールであると考えており、当団体は自らを生物多様性の豊かさを伝える広報大使と位置づけ、自然との繋がりを感じられるような発信を心掛けて取り組みます。更に、こうした広報を通じて、市民一人ひとりが広報大使となって、生物多様性の魅力を伝え、市内外へ自発的に広がってゆくことを目指します。



ふじキュン
おまつりに
花苗をもって
着ぐるみ出演

● 生物多様性の主流化に特化した広報事業

本事業では生物多様性について普及啓発の段階から社会のあらゆる活動に組み込む「主流化」への移行が求められています。生物多様性センター・サテライトセンターはそれぞれの特徴を活かし、市民が生物多様性に関心を持ち、「好きになる → 理解が深まる → 行動につながる」というプロセスを支える拠点として機能させたいと考えています。両センターを情報発信拠点として認知度を向上させ、普及啓発の仕組みを強化し、市民が生きものに親しみをもち、楽しみながら自然環境保全に参加できる取り組みを推進します。



共通のロゴ展開中

● 発信の工夫と波及効果

成果指標として、SNSフォロワー数では両公園合わせて1,500人以上への拡大を目指します。また、春のおまつりでは約1万人規模、秋のおまつりでは約3,000人規模があり、1割以上の来園者の増加を目指します。

● ブランド化を視野に入れた広報

藤沢市の生物多様性地域戦略では「生きものの恵みを感じるまち藤沢」を目指して各施策が推進されています。当施設も目標を共有し、ブランド形成と、持続可能なまちづくりの基盤づくりに貢献できるよう、広報活動に取り組みます。



当団体は一期目の提案時から、チョウについて、誰もが親しみを持つ生きものであり、同時に生態系の豊かさを示す指標と考えています。チョウが舞う環境には、多様な植物や昆虫が共存しており、その姿は「生物多様性の象徴」であると考えています。当団体は、チョウを生物多様性のイメージキャラクターとして、「チョウが舞うまちに」を合言葉として用いることで、直観的に生物多様性のまちをイメージさせ、魅力の発信と定着を図ります。



● 具体的な取組

ア SNSを活用した情報発信

直観的に魅力を伝え、利用率の高さと拡散性を兼ね備えており、リアルタイム広報に最適なツールとして、SNSはInstagramを中心に取り組みます。自然観察や体験活動を「見て楽しい・参加したくなる」コンテンツとして編集し、来園動機を向上させます。

現在、両公園で、植物や生きものの撮影を得意とする職員が、日常的にInstagramで情報発信をしており、写真や動画には共通のロゴを入れて一体感のある発信をしています。フォロワー数を徐々に伸ばしてきており、近隣大学のサークルや市民団体と連携し、「自然観察×発信スキル」講座の開催等で、観察を楽しむ人の環を広げ、効果的に情報を発信できる人材育成にも取り組みます。また、ゆくゆくは蓄積した素材を活かしたデジタル図鑑の制作にも展開が可能です。



イ 公園HPの作成・更新（web発信）

専用HPで、最新イベント情報、開花情報をタイムリーに更新します。現在、講習会、観察会に参加しやすい動線に改良し、以前は出来なかったHP上から参加申し込みができるように整えて利便性を向上させています。また、生物多様性やボランティア活動のページ等、必要に応じて連携ページを設け、見やすく便利なHPを運営します。長久保公園では春は8,000人／月を越える来訪者数があり、遠藤筐谷公園では平均1,000人／月の来訪者があります。

↑長久保公園公式HP

トップページの一番最初に参加コンテンツを配置

↑長久保公園公式HP

リアルタイムで開花情報を配信



←遠藤笹窪谷公園公式H P

長久保公園と共にロゴで運営

←遠藤笹窪谷公園公式H P

イベント申込はH Pから可能にし、参加イメージが湧く写真を添付

ウ ニュースレターの作成・配布 ／エ 園内マップ・施設案内リーフレットの作成・配布

公園案内リーフレット	園内マップ・公園情報	長久保 遠藤 笹窪谷	年間約2万部
ながくぼ誌	展示会・講習会情報 みどりの普及・生物多様性の紹介コラム等	長久保	四季報 年間約400部 H P掲載 →S NS配信も追加
樹木ガイドマップ	樹木紹介マップ	長久保	年間約200部
さくらマップ	さくら紹介マップ	長久保	年間約500部
ハーブ園ガイド	ハーブ園の種類の紹介	長久保	年間約500部
記念樹の育て方ガイド	育て方、植え替えの仕方など	長久保	年間約2,500部
生きもの情報掲示板	今日現在みられる生きものと場所を紹介する掲示板	長久保 遠藤 笹窪谷	→S NS配信も追加
New 植生ガイド	草地管理の成果と紹介	遠藤	新規提案
New 生きものガイド	生きもの探しに便利な、見分け方等の紹介等	長久保 遠藤 笹窪谷	新規提案



パンフレット・ながくぼ誌・各種ガイドマップ・記念樹の育て方ガイド（無料）

オ 各事業のチラシ等の作成・配布

イベントチラシでは、SNSと二重告知により、参加者の裾野を拡大します。本社広報機能の活用や職員内製化によるスピード感重視・経費節減をするものと、地域連携によるチラシ作成等、公園にとってより良い手法を選択し、高品質を維持します。

春のみどりと花のまつり チラシ	長久保	2,000 部	市・市民センター
春の花とみどりのまつり ガイド	長久保	3,000 部	当日配布
秋まつり	長久保	1,000 部	市・市民センター
秋風のコンサート	長久保	1,000 部	市・市民センター・未来創造財団
記念樹配布事業チラシ	長久保	3,000 部	市・市民センター
New 観察会のお知らせチラシ	遠藤笛窪谷	新規提案	現場配布
公園風景絵葉書	長久保 遠藤笛窪谷	※自主事業として 公園職員が撮影した公園風景をお土産に。	



大規模イベントのチラシ（実績）

カ P R映像・動画の配信

公園で見られる生きものや、季節の風景、移植作業動画、公園の作業風景等、来園動機を高めるコンテンツを配信しています。HPや、現地ではデジタルサイネージやイベントによって公開し、来園動機の向上や記録保存として活用します。



←長久保公園
公式 HP

「オンライン植物園」で珍しい花の開花動画を配信中。月下美人、柱サボテン等。

(その他1) メディアへのアプローチ

- ・藤沢市のコミュニティFM局「レディオ湘南」で、春の花とみどりのまつりのイベント取材をきっかけに、2025年10月より、長久保公園・遠藤笹窪谷公園の生物多様性センター・サテライトセンターとして、定期的に生きもの情報を発信していく事となっています。
- ・神奈川県を代表するフリーペーパーの地域新聞「タウンニュース」では開花情報、イベント情報の取材を受け、都度発信をしています。タウンニュースに掲載されると反響が大きく、来園動機向上に効果的なツールです。
- ・春のみどりと花のまつりにはJ:COMの取材を定期的に受けています。
- ・遠藤笹窪谷公園の草地管理についてを特集したyahoo!ニュースの記事が、地域クリエイターMVA賞にノミネートされました。

遠藤窪谷は、草地の魅力をしっかりと伝える発信を強化しています。

(その他2) 生物多様性の情報発信拠点＝図書・情報資源の充実化

- ・長久保公園のみどりの図書室は、現在指定管理者が改修し、親子利用しやすい環境を提供し、生物多様性の常設展示を行い、利用者は圧倒的に増加しました。写真図鑑や児童向け絵本を充実させ、親子利用を意識しています。図書室を起点とした情報発信で、「見る（展示）」「体験する（イベント等）」「知る（図書）」がつながる、立体的な展開ができます。生物多様性の主流化を推進するための知的インフラとして充実させ、生物多様性に关心がある市民が学ぶ環境を提供します。



長久保・遠藤窪谷で展示アレンジ中

⑤ 大型イベント「春のみどりと花のまつり」「秋の感謝祭」の役割

長久保公園では春に約1万人、秋に約3,000人が来園する大型集客イベントを継続開催しています。これらのイベントは、市内外から幅広い世代が訪れる貴重な機会であり、公園や藤沢市の魅力を知っていただく強力な広報効果があります。生物多様性センターとなってからは、生物多様性をテーマとして、また著名人や、珍しいコンテンツを導入し、高質化を図って展開しています。今後も、発信力の高いイベントを企画していき、より多くの来園者をお迎えしたいと考えています。

遠藤笛塗谷公園は駐車場が12台と限られており、また生きものへの配慮をテーマにした公園であるので、大型イベントではなく、観察会などを小規模、高頻度で開催し、得られた生きもの情報を発信・蓄積しています。

両公園の特性を活かした役割分担により、長久保公園の大型集客イベントで「集客力と広報効果」を、遠藤笛塗谷公園では「知見と情報発信」に繋げる仕組みをつくります。公園間の回遊性を高め、市民が藤沢市全体を「生物多様性のまち」として体験・共有できるようにします。



R5 園芸王子の三上真史さん



R6 体感型動物園 iZoo の白輪園長



R7 鎌倉のフクロウ館



R6・7 国内唯一
手作りメリーゴーランド



R7 藤沢市消防音楽隊



イベント時、
チョウの吸蜜植物セット
の販売
(ビオトープキット)



(2) サービスの向上

■考え方

利用者サービス向上の原点は、お客様のニーズを探る事であり、提供されたものに満足しているのかを知る必要があります。来園者との会話、街の声など、様々な所にあるヒントを多角的に収集・分析し、具体的な取り組みに反映していきます。当施設に係るすべてのステークホルダーに対して行動し、常に新たなサービスの企画運営に取り組みます。

■これまでのサービス向上策

これまで、施設のリニューアル、展示、情報発信、体験プログラムの刷新、飲食サービス等を通じて、公園利用の質の底上げに取り組んできました。

- 来園時体験の質向上（温室改修・図書室改修、みどりの相談スペース改修、出入口改修、ボタニカルエリア改修、デジタルサイネージ樹木図鑑・季節展示・虫取り網貸出・公園植物由来の物販、生物多様性関連ゲーム提供等）
- 情報アクセス改善（HP・インスタ発信・QR連動図鑑）
- 参加機会多様化（ビオガーデン部会創設・HP申込・ワークショップ）
- イベントの高質化（著名人による講演会、生物多様性に関連づけたテーマの統一）
- 講習会の高質化（著名人による講習会）
- 配布物、物販の高質化（パンフレット・ガイドマップ・記念樹用資料の新規発行、風景写真販売・園内植物染色布販売等）
- 飲食イベント（藤沢市キッチンカー事業者連絡協議会、地域福祉支援センター連携）

■アンケート結果

これまでのアンケート結果から、主な回答と傾向は、長久保では来園目的に対する満足度は82%～85%と高く、以前より花壇のお花のセンスが良くなって嬉しい／ゴミが少なくなった等、トイレの洋式化／樹名板の増加／池がきれいになると良い、といった意見が集まりました。遠藤では、自由記載は8～9割が肯定的な意見で、自然・生きもの・静か・癒しといったキーワードが多く、日陰が欲しいという意見があります。

長久保の春と秋のイベントのアンケート結果では、まつりを知った手段はHPや広報が根強く、地域参加者が多い事が分かっています。講習会アンケート結果では、満足度は総じて高く、参加者は61歳以上が6割と複数回参加が7割あり、馴染みのある継続参加者で支えられている事、初参加は3～4割、近隣参加者が5～6割という事が分かっています。



配布チラシ用掲示板設置

■新たなサービス向上策

これまでのサービス向上策の効果的なものは継続し、更に新たなサービス向上策を、4つの軸から展開します。

①より多くの利用者の声を集める（接遇・情報提供）

- ・施設ごとに利用アンケートの収集（温室や図書室等で実施中）
 - ・収集した意見と改善状況をHP・掲示板で公開し「見える化」
 - ・見頃や生きもの情報をタイムリーに発信し、来園動機の向上の強化
 - ・デジタルサイネージで便利な樹木図鑑の提供継続
 - ・QRコードと生きもの情報も入った樹名板に更新促進
- New・飲食サービス強化（イベント時の常設的展開を検討し、建替え後は常設運営を実施）（地元食材・公園テーマをメニュー化します）



タッチパネル樹木図鑑

カワヅザクラ（河津桜）

開花期：春（2月） 終葉期：7月
学名: Prunus (Cerasus) × kanzakura "Kawazu-zakura"
原木は野生状態で発見され、後に伊豆の河津町に移植された。その後河津町・南伊豆町・最近では三浦海岸・松田町などで早咲きの桜の観光資源として様々な場所に植栽されている。片割はカシミザクラであることは確実で、もう一方の片割はオオシマザクラの説もある。メロウガ里を覗く。

長久保公園

生きもの情報入り樹名板



②多世代が参加できる体験機会の創出

- ・プログラムの質向上（講座やイベントの楽しさ・学びやすさ）
- ・親子向け観察会の開催強化
- ・シニア層向け健康ウォーキング、ガーデニング講座の開催



講座で休憩施設を拡充

③居心地を高める環境整備

- ・日陰やミスト、休憩場所の拡充で快適性向上
- ・質の高い花壇、花風景の提供
- ・ランドスケープ環境改修で清潔で新しい環境を創出



グリーンカーテンと新設イス

④リピーターサービスの強化

- ・講習会を初心者向け・専門家向けなど幅広い層に対応
 - ・フォトコンテスト等参加型の企画や発表の場提供等で、継続性のある関係性づくり
- New・市民参加型調査「みんなで調べよう 遠藤笛窓谷公園の生きもの」(II-6(2)記載)
- New・「生きもの情報センター」の運営（部会の活動や両公園の活動の発表等）
- ニュースレターや部会案内、SNSなどで常連向け限定情報発信
- New・ジュニアレンジャーの創設



レンタル

車いす・日傘・雨傘



暑さ対策

ミストの設置



夏休み企画

竹の水鉄砲



常設工作コーナー

工作・折り紙・短冊等

(3) 平等な利用の確保

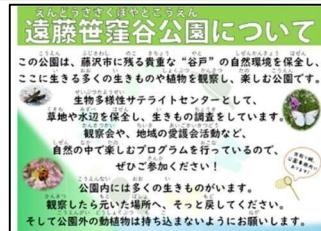
■考え方

公の施設とは「住民の福祉を増進する施設」「住民の利用に供するための施設」であり、「住民サービスを行うための主要な手段」として位置づけられています。従ってその運営に当たっては、公平性や公正性が求められています。住民の平等な利用を確保するために、法令に則り、公の施設の要求事項を念頭に、公平公正な管理運営を実施します。

■平等な利用の確保のために

・利用ルールの周知

一般来園者や施設利用者、市民活動者など様々な利用目的の利用者がいます。利用者に分かりやすく公園利用ルールを広報します。子どもにもわかりやすい掲示も行っています。



・利用指導

設置目的に反する利用や占有などの不法行為等については、一人ひとりが大切なお客様であると認識し、利用ルールを丁寧に説明します。注意看板については、色使いや仕様への配慮、解決したら撤去する等、施設の美観も意識します。



・参加機会の均等性

募集時などの際には参加機会が失われないよう、適切な広報

ふりがな・イラスト入り
ルール掲示

展開を実施します。情報格差が生まれないよう配慮し、広報対象は明確で時代に沿い年代格差の出ないよう複数広報ツールにて、適切な表現方法を守って情報を発信します。

■障がい者対応について

「障がい者差別解消法」に基づき「藤沢市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」に従い、障がいのある方から何らかの助けを求める意思表明があった場合、合理的配慮を行います。

窓口にはコミュニケーションチャームや筆談ボード、車椅子等を用意して、ハンディがある方のサポート意思表示をします。また、ベビーカーや車いすの方への通行の配慮を施設整備改善で重点的に行っており、誰もが利用しやすい公園環境に取り組んでいます。

当団体では、障がい者施設と連携して公園の施設清掃、園路清掃の委託での就労支援や、特別支援学校の課外授業の受け入れ、レイズドベッドで協働花植えなどを行い、イベント時に招待する等、交流も図ってきました。その他、手話研修などで、コミュニケーションの取り方を学ぶ機会も設けています。公園という優しい環境は、障がいがある方々の社会との大切な接点です。指定管理者として、サポート支援は惜しまず協力します。

■利用者・地域住民・団体との協働、関係機関との連携について

特定の方や活動に対する依怙贋頗が起きないよう、公平公正の大原則を軸に、適切に管理運営を行います。

(4) 利用者意見等の把握

■考え方

当施設の業務は多岐にわたり、様々なご意見が寄せられます。長久保公園では緑の相談コーナーがあり、市民と直接コミュニケーションの場から得られる声もあります。遠藤笠塙谷公園では新設公園という事で、運営について様々なご意見が寄せられています。

苦情要望は単なる批判ではなく、施設に対する期待の大きさと捉え、対応については常に公平公正な考え方をすることを判断基準とします。管理者に対しての苦情には真摯に耳を傾け、相手の立場になって考え、反省をし、改善をし、より良い公園運営となるよう対応します。そして、公園の安全と利用者の笑顔を守っていきます。

■大切な事は「時間」「リアクション」

苦情要望対応については、最も行ってはいけない事は、回答の遅れ・先延ばしです。当団体は苦情要望について、ランク付けを行い対応管理します。

ランク	内容と対応方法
A	指定管理者が独自に対応・回答できるもの（施設の維持管理 等）
B	他の利用者や団体、施設に起因するもの（不適切な利用方法 等）
C	所管部署と協議が必要なもの（イベント実施や隣接地域からのもの等）
D	多くの関係者との調整が必要な長期的案件

いずれの場合も一週間以内に回答を行う事を原則とし、A B ランクはその場で回答・対応します。C D ランクは対応の方針、進捗の状況など具体的な回答を誠実に行い、すぐに解決しない問題についてもご理解いただけるよう、誠意をもって対応します。頂いた声は活かす姿勢で、即対応を心掛けることで、要望者の不満解消による満足度向上を図ります。

当団体はこれまで多くの指定管理経験と実績から、利用者の意見等を的確に把握し、サービス向上に反映するまでの情報共有から改善までの仕組みは ISO9001 及び PDCA マネジメントを構築しており、当公園においてもこれを継続的に実施します。

■意見要望の受付と対応

●受付方法

①笑顔で挨拶運動（聞く姿勢）

職員が日々利用者とのコミュニケーションの中から意見要望を収集しやすくするため、来園者と笑顔で挨拶します。頂いたご意見はMT、日報により共有します。

②意見収集窓口の設置

園内に連絡先を分かりやすく明示し、建物内にはご意見箱を設置、HPには問合せ欄を設置します。設置するご意見箱は書きやすい環境に整えます。

③毎イベント時にアンケートを実施

イベント、講習会毎に満足度調査を実施します。

④ヒアリング調査

ボランティア部会、活動団体、近隣施設、自治会等に対して、活動や会議に参加し、意見要望を調査します。

●意見要望の記録

接遇研修などで職員にまず相手の言いたい事を真摯に「聞く」ことを最重要ポイントとし、話の途中で判断や反論は行わず、丁寧にご意見を聞き、記録を残し、上席者に報告する事としています。施設長が連絡窓口となり、共有や協議が必要な案件は速やかに所管部局に共有報告をします。また、危機管理対応は本部が対応し、他施設での事例などを基に、サポートします。

●対応フローによる統一された対応

公平公正の観点から施設により対応に差が出ないよう、形式化された苦情要望対応フローに基づき対応します。

全職員が苦情等に適切に対応できるよう、「苦情要望対応マニュアル」に従い、ロールプレイングを主体とした接遇研修を行います。

★意見要望対応フロー



★意見要望対応実績例



(長久保) 園内各所で段差についてのお声が多い。



来園者の声を聴きながら、毎年解消中



遠藤笹窪谷は日除けのお声が多い。

パラソル設置のサービス運営中